

令和8年度予算第二特別委員会
【速報版】

令和8年3月9日
局別審査（政策経営局関係）

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

政策経営局関係

午後1時05分開会

○齊藤伸一副委員長 休憩前に引き続き予算第二特別委員会を開きます。

○齊藤伸一副委員長 それでは、政策経営局関係の審査に入ります。

○齊藤伸一副委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許します。

それではまず、こがゆ康弘委員の質問を許します。（拍手）

○こがゆ康弘委員 国民民主党のこがゆです。よろしくお願いいたします。

初めに、市民目線の経営サイクルについて伺います。

政策経営局が中心となって策定された新たな中期計画素案では、市民生活の安心・安全と横浜の持続的な成長・発展を戦略に掲げ、総合的な取組を14の政策分野にまとめています。ただ、現在の中期計画では38個政策がございましたので、今回はその数が大幅に減っているわけです。

そこでまず、14の政策分野はどのような考え方で決定をしたのか伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 14の政策分野は戦略として掲げた市民生活の安心・安全と横浜の持続的な成長・発展の下、基礎自治体として取り組むべき政策領域を体系的に整理し、設定しました。設定に当たっては市民目線のニーズ探求調査や未来の横浜に関するアイデア募集等で把握した市民の皆様の暮らしの意識、ニーズを踏まえた上で取組内容が一目で分かるよう、防犯・防災、医療・保険、こども・子育て、交通などに整理、分類いたしました。

○こがゆ康弘委員 暮らしの意識とかニーズとか、そういうもので分けたということなのですが、この新たな中期計画の特徴は暮らしの意識、すなわち市民の実感を政策の最上位の指標として設定しています。これを踏まえて市民目線のPDCAサイクルを回して市民生活の向上につなげるということとしているわけですが、そのためには設定した指標の進捗状況を適時適切なタイミングで把握していくことが重要です。

そこで、中期計画に掲げた市民の実感ほどの程度の頻度で、また、どのような方法によって確認をしていくのか伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 14の政策分野において、市民の実感を表す指標として15の政策指標を設定しております。この指標の数値は毎年5月から6月頃にかけて当局が無作為抽出によるアンケート、市民生活・needs調査を実施し把握いたします。なお、起点となる令和7年度の数値は中期計画原案までに15の指標の全てを把握できる状態とし、計画初年度となる令和8年度の数値は令和9年の5・6月頃調査することとなります。

○こがゆ康弘委員 毎年調査をするということのようですがけれども、把握した市民の実感というものと、あと施策の進捗状況との関係を検証しつつ、予算や運営方法に反映

させるという方針が示されているわけですが、一つ一つの政策の優先順位づけをこれによって行うという方針になっているのですが、これが一番難しく、これはどのような方法で実施をするのか疑問です。

そこで、市民の実感を高めるために施策や事業の優先順位づけを誰がどのように判断するのか伺います。

○松浦政策経営局長 市民の実感につながる施策指標は市民生活・needs調査や各施策所管部署が保有するデータ等を活用して状態を確認し、指標の変動の背景など、まずは所管部署を主体に検証してまいります。検証結果を踏まえ、施策にひもづく事業の選択と集中や転換も検討することとし、こうした確認、検証、検討はデータドリブンプロジェクト、DDPとして実践をします。初期の検証段階から当局も加わってまいりますけれども、予算編成などの全市的な観点での最終的な政策判断時は今の財政局、令和8年度からは行財政局と実施いたします。DDPでの検討内容が局の予算原案でどう反映されたのかを確認しながら、分野横断的な視点で予算案を検討する予算の総合調整として判断をしてまいります。

○こがゆ康弘委員 これは何ステップにもわたって今お話にあったようにやるのですが、中期計画に係る事業数というのは約1300事業もあるわけで、その数はかなり膨大です。事業を所管する各局の担当者がしっかりとPDCAサイクルというのを意識して正確な分析や判断を行わなければ絵に描いた餅になってしまいます。全庁的にこの新しい取組に対する理解を深めて知恵を絞っていただくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、GREEN×EXPO 2027開催を契機としたメディアプロモーションについて伺います。

GREEN×EXPO 2027は来場者数を目標1000万人としており、内外から多くの方が横浜を訪れます。GREEN×EXPO 2027に来場していただいたお客様が会場の上瀬谷地区周辺だけではなくて、いかに横浜市内で周遊し、都市としての魅力に触れていただくのか、先ほどもにぎわいスポーツ文化局の中で議論をさせていただきました。やはり帰りに横浜を巡ってみようという仕掛けが必要で、例えば相鉄線の乗車券とのセットプランをつくったり、都心臨海部での連携イベントを連日行うなどが有効と考えています。また、それらを知っていただくためにも関係各局と連携した効果的なプロモーションが必要です。

そこで、GREEN×EXPO 2027開催を契機としたメディアプロモーションの取組内容について伺います。

○貝田シティプロモーション推進室長 大阪・関西万博の開幕前後にはメディアで大阪の様々な魅力が取り上げられました。GREEN×EXPO 2027の開催時においても横浜に大きな注目が集まることとなります。令和7年度のプロモーションにおいても専門的なノウハウを持つPR会社を活用いたしまして、令和8年2月末時点で79件、広告価値換算額では約149億円のテレビやウェブなどの露出を獲得いたしております。令和8年度もこうしたノウハウを生かしまして都心臨海部などの横浜の楽しみ方をメディア

で広く発信し、会場にとどまらない市内への周遊を促してまいります。

○**こがゆ康弘委員** なるほど。やはりテレビとかウェブなどのメディアを通じてということは非常にいいことだと思います。これまで横浜と接点がありませんでした人たちも興味を持つきっかけになればと思います。

さらに関心からその先の行動につなげていくこともプロモーションの役割だと思います。最近では特に若年層ではSNSで情報収集している人が増えておりますので、そこで、令和8年度のSNSを活用したプロモーション展開の内容について伺います。

○**貝田シティプロモーション推進室長** SNSを検索ツールとして活用している若年層にも情報が届くように、発信力のあるインフルエンサーの起用などにより横浜の多様な楽しみ方を効果的に発信してまいります。具体的には例えばインフルエンサーの方が横浜のまちを巡りながら話題のグルメとかイベントを楽しむ姿を動画で配信するなど、ターゲット層に応じたプロモーションを展開してまいります。

○**こがゆ康弘委員** まさにターゲット層に応じた対応というのは非常に重要ですね。それもGREEN×EXPO 2027は年代を問わず幅広い層の方々がいらっしゃいますので、マスメディア、SNSなどターゲットに応じた様々な媒体というのが必要になると思います。効果的なプロモーションをお願いします。

また先ほども指摘しましたが、GREEN×EXPO 2027を契機とした横浜への注目度の高まりを一過性のものとして終わらせるのではなくて、そこで培われたレガシーを閉幕後につなげることが重要です。そこで、GREEN×EXPO 2027のレガシーを生かしたシティプロモーションの考え方について伺います。

○**松浦政策経営局長** GREEN×EXPO 2027は横浜への関心が一段と高まる絶好の機会でございます。この機会を確実に捉え、会場外でも横浜の多様な魅力を十分に体験できるよう市内観光地や商業施設、各種イベントとの連携を強化し、横浜全体で魅力を発信する取組を積極的に進めてまいります。そして高まった注目を将来の資産として生かし、閉幕後も変化し続ける横浜の魅力を継続的に発信し、市全体のブランド価値の向上につなげてまいります。

○**こがゆ康弘委員** ぜひ横浜の都市ブランド力というのをさらに高めていただくよう期待して、次の質問に移ります。

次に、ネーミングライツ制度の見直しについて伺います。

日産スタジアムのネーミングライツの更新については、この間、常任委員会の場でも様々な議論を重ねてきました。その中で私からは、今回の経緯を踏まえれば日産スタジアムの単独案件としての課題にとどまらず、政策、計画において全体制度の見直しを検討すべきとの意見を申し上げたところです。このたび年度末までに一定の見直しを図るとのことですので、改めてその内容について質問したいと思います。

まず、確認として、今般の日産スタジアムの経緯を踏まえてどのような課題を認識したのか伺います。

○**齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長** ネーミングライツ制度では契約更新時に市

場価値を適切に把握する仕組みをルール化していなかったため、価値の最大化が十分に図れない可能性があったと認識しております。また日産スタジアムについては、事業者が変更となった場合に必要な更新期間を確保し切れていないという課題も生じていたものと認識しております。

○**こがゆ康弘委員** まさにそうなのですね。私も意向確認を何でもっと前にやらなかったのかと意見させていただいたと思うのですが、まさにそういう課題が浮き彫りになったのですよね。予算関連質疑の中では、大規模で一定の市場性を有する施設の更新時には事前に市場調査を行うことをルール化するという市長答弁もありました。

そこで、想定される見直し後の具体的な手順のフローについて伺います。

○**齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長** 契約更新時期から逆算し、仮に事業者が変更になったとしても対応が可能な時期までの間に事業者選定方法を決定することとし、さらにその前段階で現事業者の参加も可能とする市場調査を実施し、結果を公表してまいります。市場調査の結果も踏まえて、現事業者との契約か公募の実施かといった事業者の選定方法を総合的な観点で判断することを想定しております。

○**こがゆ康弘委員** 今からすると、いろいろなステップを加えるということだと思えます。ただ今般の課題に対して今のやり方が効果的な対策になるのではないかと考えられるわけではありますが、その分、新たな課題もあるように感じます。例えば優先交渉というのが行われたい分、頻繁に名称が変更となる可能性もありますから、それにかかる看板の架け替えとか、そういうことのコストなどが増大をすること、また大型案件の場合は今までより決定までかなり煩雑なプロセスになりますから、業務量や事業費の増加が見込まれるといった点です。

そこで、今回の見直しがネーミングライツ制度全体に与える効果について伺います。

○**松浦政策経営局長** 事前に市場価値を確認し、その結果を公表するというプロセスを今後の制度運用の仕組みに取り入れることにより手順の透明性を確保してまいります。併せまして市民に親しまれる施設という視点を大事にしながら、価値の最大化を図ることにつなげていきたいと考えております。委員御指摘の業務量や事務費の増加といった課題への対応も図りながら、全体として効果が発揮されるように取り組んでまいります。

○**こがゆ康弘委員** 私も常任委員会に入っていましたので、日産スタジアムの経緯を見ますと、更新時に契約金額だとか契約期間とかが企業側の業績とか都合で決定されてしまっているのです。結果的に契約金額もずっと下がり続けていて、昨年9月に1年間のみで5000万円という破格の提示があったわけですが、この委員会の中でもそれは安過ぎるという指摘がありました。しかし、名称の空白期間を避けるために受け入れざるを得なかったわけです。その後、市長の一声だったかどうかよく分かりませんが、再協議が行われて5年間で6.5億円ということになりました。これも随分不透明だなという感じもしましたが、2回、これで委員会が行われたわけですよ。そういう意味では、やはり本市にとって多くのリスクがあったという制度でし

た。今回の見直しによってそうしたリスクの軽減にはつながりますが、引き続き制度のあるべき姿を検証、検討いただくことを要望して、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○齊藤伸一副委員長 次に、みわ智恵美委員の質問を許します。

○みわ智恵美委員 党を代表し質問いたします。よろしくお願いいたします。

日本のジェンダーギャップ指数は148か国中118位、男女の賃金格差や政治参加の低さが決め手となっております。全ての女性、女兒、性的少数者の人権と尊厳が尊重されるジェンダー平等への取組を市として進めるため、市長から男女共同参画の推進に関する取組についての諮問がなされ、それに応えて横浜市男女共同参画審議会から答申が出されました。男女共同参画社会の実現には、その理念を広く浸透させ、社会の認識を変えていく取組をさらに進めていくことが求められております。審議会は誰もが多様な生き方を選択できる都市を掲げました。その役割を果たす中心である男女共同参画センターの機能強化について伺ってまいります。

こちらのスライドは直接支援と取組支援事業の比率のスライドです。（資料を表示）相談や講座受講の直接支援が92%と示しておりますが、個々の皆さんのニーズに応えたきめ細かい取組がしっかりとされているということでもありまして、センターの目的にも合致したものと考えます。現在は団体の方々のオリジナル講座開催をサポートするなどの取組も取組支援とされていますが、男女共同参画センターの機能強化に当たってはアウトリーチを推進していくべきと考えますがどうか、伺います。

○川合男女共同参画担当理事 センターの機能強化に当たっては、これまでセンターを利用する機会がなかった市民の皆様に対して施策を届けることを重視する必要があります。そのため区役所や地域で活動されている団体等と連携した出前講座などの柔軟な事業展開が有効と考えます。またこうした取組に当たっては、団体等が持つ地域とのつながりも生かしていきたいと考えています。

○みわ智恵美委員 ありがとうございます。こちらのスライドも御覧ください。（資料を表示）こちらはターゲット別の内訳です。示されていますように、男性と若年層向けの事業は多くありません。そして、その方々のセンターの利用も低いのが現状で、ほとんど知られていないとも言えます。若い世代にもっと男女共同参画の存在を知ってもらうに当たって、例えばデートDV、交際相手からの暴力は若い世代に身近な暴力で、10代の交際では約4割に起きていると言われておりますので、このような問題での取組の強化が問題解決にも近づくもので必要と考えます。家庭内でのDVも虐待と深い関係があることも報告されております。デートDV防止に向けては、具体的にはアウトリーチが進められるのではないのでしょうか。DVは予防教育が鍵と考えます。学校という誰もが所属している仕組みのうちに、子供たち一人一人が必要な知識を持ち、暴力が起こる初期の段階で気づき、逃れたり、助けを求めたりできる力を備えるための準備ができる場を徹底的に生かすことが必要と考えます。私の体は私のもものという基本的人権、包括的性教育や性と生殖の権利と健康など進められる機会とな

ります。男女共同参画センターとしてはどう取り組むのか伺います。

○川合男女共同参画担当理事 デートDVは若い世代の交際過程などで起こりやすい暴力であり、防止に向けては当事者となる子供たちが何が暴力に当たるのかという知識を持ち、初期の段階で気づき、助けを求める力を備えておくことが重要です。現在、センターでは学校に出向き、生徒向けのデートDV防止啓発講座を行うとともに、教職員向けのオンライン研修を実施しています。引き続き理解促進に向けた予防啓発に取り組んでまいります。

○みわ智恵美委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

こちらのスライドは利用者の居住地のスライドです。横浜は戸塚区、横浜南は南区、横浜北は青葉区と大変限られたところの方々が多く利用されている実態です。今後のこのような利用実態がある中で、施設の有効活用をどのように考えておられるか伺います。

○川合男女共同参画担当理事 センターには本市の男女共同参画施策を推進する役割があり、その役割を発揮するための拠点であることを広く発信することが必要です。指定管理者である横浜市男女共同参画推進協会と連携し、今後は若年層や男性向けの事業も拡充していくなどより幅広く御利用いただけるようにしていきたいと考えています。また施設貸出しにおいても空いている時間帯の利用促進に向けて、ニーズに応じた有効活用を検討していきます。

○みわ智恵美委員 見える化といいますか、さらに広げていただきたいと思います。市民局に今度移管されるということで、男女共同参画を推進していくに当たって、男女共同参画センターが多様な主体と連携、協働するネットワークを構築するに当たっては、審議会の答申の中には、文章としては市の関係部署との調整役として政策経営局男女共同参画推進課が果たすことが期待されております。そのようになっているのですが、今後はどのようにしていくのか伺います。

○川合男女共同参画担当理事 今回の機構改革によりセンターの機能強化を進める上でも、区役所や地域と連携したアウトリーチの取組をしっかりと進めていきたいと考えています。引き続き横浜市男女共同参画推進条例に基づく行動計画を着実に推進するとともに、政策の核となって人権部門と連携し、多様性の尊重という観点から政策を推進していきます。

○みわ智恵美委員 機構改革後も変わらず男女共同参画がしっかりと推進されていくよう、市としての決意を伺います。

○松浦政策経営局長 いつの時代にあっても個人の尊厳を大切に、人権尊重を基調とした多様性を尊重する社会の実現に向けて取り組んでいくことが重要と考えております。また当局は全庁的に政策を統括する役割もございまして、機構改革後も引き続き推進してまいります。

○みわ智恵美委員 よろしくお願いたします。

次に、指定管理者制度について伺います。

指定管理者の運用改善が行われてまいりますので、その趣旨を伺います。

○喜多共創推進室長 昨年9月に指定管理者運用ガイドラインを改正し、民間のノウハウや創意工夫を生かすことで多様な施設サービスの提供が可能となるよう、指定管理者が行うことのできる事業の範囲を拡大しました。また物価や人件費の上昇に的確に対応できるよう、指定管理料への反映方法について制度的な枠組みを整備するなど、安定的な施設運営に向けた見直しを行いました。

○みわ智恵美委員 物価及び賃金水準スライドの改正内容はどのようになっているのか伺います。

○喜多共創推進室長 物価変動による経費の増加分は、従来原則として指定管理者の負担としていましたが、改正後はこれを市の負担とし、指定管理料に反映するよう見直しました。また賃金水準の変動の対応については、これまで賃金上昇による人件費の増加分を翌年度の指定管理料に反映する仕組みでしたが、当年度の上昇分も市の負担とすることとしました。

○みわ智恵美委員 分かりました。

次に、自主事業に関する改正について伺いますけれども、例えば地域ケアプラザではボランティアの方々が高齢者の方や子育て世代を集めて行事をされたり、本当に皆さんが自由に使っていく、無料だったりすることで大いに活用がされているコミュニティハウスなどもあります。収益事業ができるということで市民の利用が制限されるのではないかという懸念、それから事業収益を上げなければ修繕などがきちんと進まないのではないかという懸念がありますがどうか、伺います。

○喜多共創推進室長 今回の改正では指定管理者が行う自主事業の類型を整理しまして、指定管理施設の運営を妨げない範囲において、市との協議の上、施設の目的外の事業も可能としました。公の施設としての設置目的や地域における役割を踏まえた上で、各指定管理者が有するノウハウや独自性を生かして事業を企画、実施することでより質の高いサービス提供、ひいては地域の活性化につながることを期待しています。

○みわ智恵美委員 無料で使えるということで、本当に地域の活性化に役立っている場所を阻害されないように、しっかりと指導をお願いします。

また、この指定管理者が今後も良好な施設運営が継続できるようにということで賃金アップが本当にきちんと図れることなどが重要だと考えますがどうか、伺います。

○松浦政策経営局長 施設運営の安定性を確保するため、社会情勢の変化に的確に対応するとともに、施設所管局と連携し、指定管理者の力を十分に発揮できるよう努めてまいります。また公の施設としての設置目的や時代の変化を踏まえた地域社会による役割を踏まえ、適切な運営を進めることで地域の活性化に資する施設となるよう取り組んでまいります。賃金の関係につきましても、今回のガイドラインの改正等も踏まえて現年度の分につきましても的確に対応してまいりますので、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

○みわ智恵美委員 指定管理者の方々は本当に公の役割ということで頑張っていただいていると思います。ただ、やはり指定管理者制度は期限を限って運営を任されるもの

で、職員のキャリアアップとか継続性、そしてアップデートが担保されないのではないかと思います。本来の公の役割が果たせないものと考えております。国にはぜひ公がその役割を果たせるように制度廃止を求めるよう要望して、質問を終わります。

ありがとうございました。

○齊藤伸一副委員長 次に、山田一誠委員の質問を許します。（拍手）

○山田一誠委員 それでは、自由民主党横浜市会議員団を代表しまして政策経営局に質問させていただきます。

長い長い前振りから始めます。データ経営、あるいはデータ駆動型経営の推進、先ほどもこがゆ委員からお話がありましたが、現在検討中の中期計画素案でも詳細に掲げられ、本年度予算案でも市政を進めていく上での中核的な議論として取り上げられています。まさにデータサイエンティストである山中市長の肝いり、まさに真骨頂というところだと思います。スライドを御覧ください。（資料を表示）データ経営の推進、これは予算概要から取ったものですが、PDCAサイクルを回していくことで市民目線の経営サイクルを実践し、市民の皆さんの実感につながる成果を発言していくということを目的としております。初めに申し上げれば、DXあるいはAIトランスフォーメーション、AXが進む中、ビッグデータの活用、データに基づいた客観的、効率的な市会運営は不可欠なものであって、ふだん市長とはなかなか意見が合わない私ですが、このデータ経営の推進自体、積極的に評価しています。また、今回この件でかなり勉強しまして、中期計画の素案も読みましたが、この素案に込められたデータ経営への思いやシステムの組立て、職員の皆様の頑張りには本当に本当に敬意を表します。それだけになかなかもったいないなと思うところがございます。

スライドを使います。先ほどあったように、このデータ経営、目指すべき状態とアウトカム指標の進捗状況をデータドリブンプロジェクトで適時適切に検証、改善する市民目線の経営サイクルを実践し、市民の皆様の実家にその成果を発現していきますと。かなり片仮名が多い。医師の田中先生なんかは御存じだと思いますが、バブル、平成の広告代理店の方はよくこういう物言いをおっしゃいました。片仮名が多くて、何かどやどやと言って、いいことを言っているのだけれども、何を言っているか分からない。もっと怖いのが、言っている本人が何を言っているのか分かっていない、そういったものに近い表現ではないかと思います。（笑声）この文章を一読してすぐに理解できる人がどれだけいるのでしょうか。正直、私は最初全く分かりませんでした。市民や職員の皆様も恐らく同じではないでしょうか。市民が一読して分からないような市政運営の重要方針のどこが市民目線なのか、少々疑問に感じるところです。また、このデータ経営は、先ほどこがゆ委員もおっしゃっていたように、横浜市の職員の皆様の隅々まで浸透させなければ意味がないものです。このような文言を渡して、はい、市民目線の経営サイクルをやってくださいねと言ったときにすぐにできる職員が何人いるのでしょうか。

そこで、何で分かりにくいのかなというのを考えたときにある違和感に思い至りま

した。このスライドの中段です。データ経営というのは私の理解の範囲だと客観的、合理的な市政運営を目的とするものだと思います。なのに、その指標が目指すべき、市民目線、市民の実感といった主観的、抽象的、感覚的な基準を採用しているところがすごく分かりにくいのではないかと思います。一見相入れないこの2つの概念をきちんと整理しておかなければ、職員にデータ経営の考え方を落とし込んでいくときの大きな障害になりますし、市民が意思決定のプロセスを把握できません。市民目線から大きく離れていきます。この議会でも、また、こがゆ議員であったり、深作議員が市民の実感、市民目線とは何か、データ経営と市民の実感との関係性について質問をしていただきました。しかしながら、市長の回答はやはりテクニカルワードが多いし、答えがかみ合っていない部分もあったので、なかなか明らかになっていないと思います。そこで、今回の質問では横浜市が目指すデータ系の内容をしっかり分析して解像度を上げる、あるいは具体的な事例を通してPDCAサイクルを実感するというところを目的としたいと思います。また裏テーマとしては、中学生に分からないような説明は理解していないのと一緒と私の弁護士の師匠にさんざん言われましたので、中学生でも分かるデータ経営を裏テーマに進めたいと思います。

では、スライド5を御覧ください。先ほどのをちょっと抜き書きしたのですが、PDCAというサイクル、そして分かりにくいけれども、左下の四角、市民目線の暮らしの意識、政策指標とその2つ右、施策指標というのがアウトカム指標と言われるものです。このPDCAサイクルは令和8年度の予算編成にも生かされると聞いています。

そこで、令和8年度の予算編成における市民目線の経営サイクルの対象となった施策群は何か、データ経営部長、お願いします。

○安住データ経営部長 令和8年度予算案では、全ての施策群で市民目線の経営サイクルを実践し、編成いたしました。そうした中で施策所管部署中心のプロジェクト形式によるデータドリブンプロジェクト、DDPでございますが、対象施策群は令和6年度、令和7年度の2か年の実施分で合わせて19施策となっております。

○山田一誠委員 徐々に徐々に進んでいるということですが、では令和8年度予算編成に生かされた事業の数は幾つでしょうか。同じくデータ経営部長、お願いします。

○安住データ経営部長 令和8年度予算案に反映いたしましたのは32事業で、財源創出額といたしましては53億円でございます。

○山田一誠委員 ありがとうございます。今、財源創出額というお話がありました。ただ、さっきの市民の実感ということ考えたときに、経費削減がメインの財源創出は市民の皆様の実感につながる成果とはイコールではないように思います。データ経営とは財政懸念の中で無駄を廃し、財源を創出することだけが目的なのか。データ経営の目指すところを政策経営局長、お願いします。

○松浦政策経営局長 データ経営は限られた経営資源の中で本質的な行政課題を追求しながらアウトカム重視で施策の質を高めるとともに、施策や事業の成果を的確に把握し、財源創出にも貢献していくことを目指しております。データを重視した政策とい

うのは他都市でも取り組んでいますけれども、行政という領域ではなかなか難しいというのが実態で、これまでの本市も含め、どこも試行錯誤だと思っております。そうした中、本市は財政責任条例を土台にしっかりと市政を進めていくことが横浜の持続的な発展につながるという考え方を大事にして、市会の先生方と議論も重ね、令和4年に財政ビジョンを策定しました。財政ビジョンの重要方針の中に評価制度の再構築を掲げたところをごさいます、冒頭答弁しました本市が目指すデータ経営としてデータドリブンプロジェクト、DDPに着手したところをごさいます。

○山田一誠委員 ありがとうございます。財政の問題も含めて全体的に質を上げていくという形で理解をしました。

その中で、ちょっと今回モデルケースを一つつくりたいので、大きな成果を上げた政策経営局自体が評価している代表的な事業にはどんなものがあるでしょうか、データ経営部長、お願いします。

○安住データ経営部長 財源創出の視点では障害児・者支援の施策でございますけれども、居宅介護事業がひもづいております。訪問系サービスを提供する事業でございますが、こちらは91万件の給付データを分析いたしまして、分析データを基に国への要望活動を強化したことにより令和8年度予算案で約25億円を財源創出いたしました。質向上の視点では、令和7年度予算での反映となりますが、文化芸術施策の子どもの文化体験推進事業につきまして民間との連携等により文化芸術体験機会を拡充し、より多くの子供たちが参加できるようにいたしました。

○山田一誠委員 ありがとうございます。25億円の財源創出に至ったということで大きな成果は出ていると思います。この2つの中でより分かりやすい子どもの文化体験推進事業を今回一つのモデルとしてPDCAサイクルを確認、検証していきたいと思っております。

まず、総論的なお話をします。このスライドを見ると、まずP、D、計画をして実行する部分とC、A、検討して改善する部分が一緒のところで行うのか、あるいは別々の場所で行うのかが今ひとつ定かではありません。そこで基本的な確認ですが、プラン、ドゥーとチェック、アクションの主体は別なのか、先ほどのこども文化体験推進事業の事例にも照らしつつお答えください。データ経営部長、お願いします。

○安住データ経営部長 PDCAサイクルの全ての段階で実施主体は各施策、事業の所管部署となります。子どもの文化体験推進事業の例では、にぎわいスポーツ文化局文化芸術創造都市推進部長を責任者に文化振興課が中心となりまして政策立案、事業の実施状況や効果の確認、検証、方向性の検討を行いました。

○山田一誠委員 ありがとうございます。PDCAと1つの所管でやっていくということですね。

では、まず、スタートを確認するために、このPDCAサイクルを取り入れる前、先ほどの子どもの文化体験推進事業はどのような状態だったのか、子どもの文化体験推進事業の当初の事業内容と結果について、データ経営部長、お願いします。

○安住データ経営部長 子どもの文化体験推進事業につきましては、もともと平成16年

度から市立小中学校向けに文化芸術を体験するプログラムを実施する事業と令和6年度から始まりました放課後キッズクラブ等で文化体験を実施する事業の2つの事業に分かれておりました。2つの事業の合計で年間150か所程度の文化体験の機会を設けておりましたが、それを上回る実施希望が学校等から寄せられている状況でございました。

○山田一誠委員 当初の段階は2つの事業の合計、実施回数を追っていくということで、PDCAプランというものがあまりなかったのかなという印象です。

そこでまず、PDCAのPの部分から見ていきます。まず、この中の市民目線で目指すべき状態を図るアウトカム指標、このあたりから読み解いていきたいと思えます。まず、この目指すべき状態からいきます。これは総合すると、市民の皆様の実感につながる成果が目指すべき状態と考えられますが、そもそも先ほど言った抽象的な市民の実感につながるとはどういうことか、政策経営局長、お願いします。

○松浦政策経営局長 新たな中期計画では、市民生活の安心・安全と持続的な成長・発展を戦略に掲げ、14の政策群の下に体系化した33の施策群ごとに現状の課題解決に取り組みながら、未来に向けた政策を推進してまいります。これらの取組を通じまして市民の皆様の不安の解消や生活の改善や豊かさの実感につなげていくことを目指しております。

○山田一誠委員 ありがとうございます。政策群という形で整理したということですが、この目指すべき状態は市民目線ではなくてはいけないとあります。ただ、このサイクルの中ではいわゆる市民参加というようなものはダイレクトには予定されていない中で、行政がどのように市民目線、市民の実感を反映させるのかというところの内容や基準が明確になってはいません。では、市として市民の実感を指標にするときに、どういう形でそれを設定したのか、政策経営局長、お願いします。

○松浦政策経営局長 市民の実感を図る政策指標は、14の政策分野ごとに日々の暮らしの意識や状態を表す数値をアウトカム指標として設定いたしました。具体的には、住民基本台帳から無作為抽出した15歳以上の市民1万人を対象とした市民生活・needs調査を令和7年度に実施し、暮らしの意識等として客観的に把握し、これを数値化いたしました。今後、毎年実施することで数値の経年変化をモニタリングし、行政をはじめ多様な主体と共有しながら、共に向上等を目指してまいります。

○山田一誠委員 ありがとうございます。スライドを御覧ください。実は今のお話がすごく重要なかなと思っています。データ駆動型経営については目指すべき状態、市民の実感、市民目線は確かに主観的、抽象的なのです。ただ、おっしゃるように今の市民目線のニーズ探究調査やモニタリングというツールを使っていくことで、それを数字で把握できる検証可能なデータに変えていく、そのデータを物差しにしていろいろなものをつくっていくということが肝だと思えます。先ほどの主観と客観の違和感というのは、この点の説明がちょっと不十分なのかなというふうに思っています。これを行うことで、スライドを御覧ください。これが中期計画素案の1ページですけれども、こういう形で数字に変えていく、あるいはマイニングの手法によって子供の意見

を物差しにしていく、こういった部分が大事なのかなと思いつつ、このあたりの説明を丁寧にすることが理解の促進につながるかと思っています。

では、これを物差しとして策定される今お話もあったアウトカム指標とは何か。この言葉だけを聞いて分かる人は少ないと思うのですが、アウトカム指標とは何か、その決定する基準について、データ経営部長、お願いします。

○安住データ経営部長 アウトカム指標は政策や施策の目指すべき状態を数値化したものでございます。指標設定の基準としましては継続的、定量的にデータを収集し、成果や効果を適切に検証できるものとししました。そうした中で、例えば施策群の指標でございますが、まず既に分野別計画等で設定し、アウトカム指標として活用可能なものを取り入れました。また適切な指標設定のない施策群では、所管部署と施策群の目指すべき状態からバックキャストで議論し、データ収集でき、定量的に分析可能な指標を新たに設定しました。

○山田一誠委員 ありがとうございます。一通り勉強した今の私が聞くと今のも分かるのですけれども、スライド8を御覧ください。これは中期計画の素案を見ていただくと政策ツリーがあって、今のお話というのは、実はこの図でいうと一番左の上ですね。政策指標と書いてあるところ、もう1個の施策指標というのはその右2つにあるところ、そこに書いてあるところです。では、これは何ぞやということで中期計画を読み解くと、スライドを使います。政策指標とは、市民の皆様の横浜市での暮らしの意思を表す指標なのだ。施策指標、進捗管理し、成果発揮を目指す指標なのだ。ここまで読んで今ひとつ分かりにくいなとは思っているところです。

そこで、私なりに別のスライドを準備して、自分なりに整理をしたのが次のスライドです。アウトカム指標とは何なのだろうということを考えたときに、これは一言で言うと計画がうまくいっているかどうかを測る物差しというふうに言い換えることができるのかなと思います。実感の物差しと成果の物差しを両方用意して大きなグループ、小さなグループで見ていくことで進捗を図っていく物差しになっているのかなとは思っています。こういったちょっとかみ砕いた形で理解していくのも必要かなと思って提示をさせていただきました。

では、こういう形で市民目線とは何ぞや、アウトカム指標とは何ぞやということを考えたときに、先ほどの子どもの文化体験推進事業の事例におけるプランの部分はどうに行われたのか、データ経営部長、お願いします。

○安住データ経営部長 子どもの文化体験推進事業は政策群にぎわい・スポーツ・文化にひもづく施策群、文化芸術にある事業でございます。市民目線のニーズ探求調査等を踏まえて設定しました政策目標、観光やスポーツ、文化により、にぎわいや活力あるまちを目指して、文化芸術の施策群では中期計画中の目指すべき状態を市民が文化活動に親しむ機会が増えているとし、アウトカム指標は参加機会や楽しめる環境が充実していると思う市民の割合の増といたしました。子どもの文化体験推進事業の事業単位としては、子どもの文化体験機会数をアウトプット指標である活動量として設定し、政策、施策、事業の体系化を図りました。

○山田一誠委員 ありがとうございます。従来の回数ということだけではなくて何を子供たちに残したいのかといったところを捉えつつという進歩があったのかなと思います。

その中で事業はしっかりやっていくとして、データ経営にとって重要なのは事業が実行されっ放しにならないと、きちんとデータが取得されるということに尽きると思います。これがなければチェック、アクションにもつながりませんし、PDCAサイクルが途絶えてしまいます。

そこで、データの収集、保管の主体、そして方法をどのようにチェック、アクションにつなげていくのか、データ経営部長、お願いします。

○安住データ経営部長 データの収集、保管は原則住民基本台帳などの基幹データは制度所管部署で、また市民利用施設の利用者数などの業務データは事業所管部署で行っています。データを検証、改善に生かすためには前もって検証方法や収集すべきデータを把握し、漏れなく収集、保管する必要があります。また他部署が収集、保管するデータを共有し活用することも効率的、効果的です。基幹データや業務データを庁内の様々な部署でデータ分析等に活用できるよう当局で環境整備を進めるとともに、人流データなど民間データの庁内活用にも取り組み、検証、改善につなげています。

○山田一誠委員 ありがとうございます。本当にここが肝だとは思っていますが、では、これを実践的にやってみるとどうなのかと。先ほどからお話ししている子どもの文化体験推進事業の事例におけるデータ収集、保管の方法を具体的にデータ経営部長、お願いします。

○安住データ経営部長 本市が実施する市立小中学校及び放課後キッズクラブ等での文化体験や民間主体のプログラムの実施箇所数や参加した子供の人数などのデータを収集、保管していきます。併せて参加した子供に対してアンケート調査を行い、数値データだけでなく意見や感想など定性的データも収集し、今後の取組に生かしていくとにぎわいスポーツ文化局から聞いております。

○山田一誠委員 ありがとうございます。そういった具体的にやっていく必要があるところですが、ここまでPDCAサイクルのうち、P、Dの部分を確認してきました。これを中学生にも伝えるようにまとめると、こんな感じかなと思っています。データを活用してみんなが喜ぶまちづくりをどうしていったらいいか、PとDをやらなければいけないよねと。Pは市民の実感、それをデータに変えて物差しにする。それはアウトカム指標にまとめていくのだよと。そしてドゥー、しっかりやってみて、ただやりっ放しにはしないと、しっかりデータを集める、そしてデータをしっかりと整理をして、次につなげていくよと、こういうP、Dのサイクルをまず回していくのだという言い方ができるのではないかと思います。

続いて、PDCAのC、Aの部分を見ていきます。ここまで見てきたP、Dの部分では、取得されたデータに基づき、チェック、アクションを行っていくのがC、Aの部分になります。これをデータドリブンプロジェクトというプロジェクト形式で行う

ことですが、まず、そのプロジェクトのメンバー主体はどういったものか、DDP責任者のメンバーについて、データ経営部長、お願いします。

○安住データ経営部長 施策郡の所管部署が責任者となり、各事業の所管課職員主体でプロジェクトを運営しています。プロジェクトには政策経営局、総務局、財政局も関係部署として参加し、議論、検討を行っています。またデータ経営部が各プロジェクトの進捗管理やデータ分析などの支援を行っております。

○山田一誠委員 スライドを使います。ここにあるような形ですね。所管局だけではなくて政策経営局、コントロール役も入るし、財政局も入るし、その都度、必要なメンバーが関わってくるということが大事なのかなと思っております。

それでは、具体例として子どもの文化体験推進事業の事例における責任者とメンバーについて、データ経営部長、お願いします。

○安住データ経営部長 責任者は文化芸術の施策郡を所管するにぎわいスポーツ文化局文化芸術創造都市推進部長です。所管部長の下、事業を所管する文化振興課職員が主体となりデータ収集、分析、そして議論し、方向性の検討を行っています。また当局の経営戦略課や財政局財政課等も関係部署として参加し、議論、検討するとともに、データ経営課がプロジェクトを支援しています。

○山田一誠委員 従来、縦割りで分かれていたところに横串を刺してメンバーが入っていくことで情報共有、理解にもつながるということになるかなとは思っています。

さてさて、ではそんな横断的なプロジェクトメンバーで何をするのか。スライド13を御覧ください。このデータドリブンプロジェクトにおいては、市の説明としては、ロジックモデルを活用して、ここにあるように①施策目的と紐づく事業の関係性等の確認、②施策・事業の関係性等の分析・検証、③施策・事業の整理の方向性を検討すると、正直これもちょっと分かりにくいかなと思えます。

それでは、まず、ロジックモデルによる施策とひもづく事業の関係性の確認、データに基づく分析、検証、今後の方向性の検討はどういった内容なのか、データ経営部長、お願いします。

○安住データ経営部長 まず、施策と事業の関係性の確認では、事業ごとに作成したロジックモデル中、成果として目指すべき状態を表すアウトカムと事業の上位にある施策群の目的との間で整合が図れているかを確認いたします。次に、分析、検証では、ロジックモデルを活用して事業間の重複や漏れの確認を、またアウトカムとして見込んだ効果が表れているか分析、検証いたします。その上で今後の方向性の検討として施策目的達成に向けて、より効果的な取組への選択と集中、転換等を検討し、次年度の予算編成や事業計画に反映するとともに、ロジックモデルの修正も必要に応じて行います。

○山田一誠委員 ありがとうございます。ちょっと難しい表現もありましたが、政策ごとの関係性とか政策が合わさることのシナジーとか、あるいはダブっている、無駄がないかというところをチェックするということになるのかなとは思っています。また、このときに出てくるロジックモデルです。これも最初に聞いて、すぐ分かる人というの

はほばいないのではないかなとは思いますが。

では、スライドを御覧ください。これがロジックモデルという形で市が示しているものです。ぱっと見てすぐ入ってくる内容でもでないのですが、ロジックモデルとは何か、データ経営部長、お願いします。

○安住データ経営部長 施策、事業の最終成果に至るまでの道筋を論理的、体系的に示したものでございます。スライドに出ている上のポンチ絵のとおりになるのですけれども、予算や人員などの施策、事業への投入量を表すインプット、インプットを活用して行う具体的な業務や活動を表すアクティビティ、アクティビティの実施結果や実績を表すアウトプット、アクティビティやアウトプットから生み出される社会的、環境的成果を表すアウトカムで構成されております。

○山田一誠委員 社会的影響なんていうとちょっと分かりにくいので、自分なりに翻訳をしてみました。次のスライドです。ロジックモデルとは何かということだとは思いますが。検証に当たって、こういうモデルケースに乗っかっていけば成功するよという成功の地図という言い方もできるのではないかと思います。インプットと片仮名になると分かりにくいですが、まず準備をする。いろいろなお金が人を準備する。そして、やると。できたことが何か、そして変わったことが何か、こういうものをモデルプランとしてしっかり設定していく、それによって最初にP、Dで得られたデータをチェックしていくということになるのかなと思います。

先ほど具体例として挙げている子どもの文化体験推進事業は現在事業を実行中ですから、このロジックモデルを使った検討は今後になると思いますが、仮にこのロジックモデルを使ったシミュレーションを行うとするとどうなりますでしょうか。子どもの文化体験推進事業の事例における施策とひもづく事業の関係性の確認等の内容について、データ経営部長、お願いします。

○安住データ経営部長 まず、施策と事業の関係性の確認では事業のロジックモデルで設定しましたアウトカム、子供の文化体験機会が増えているということと文化芸術施策郡のアウトカムである文化の参加機会や楽しめる環境の充実、この間で整合が取れていると確認できます。次に、分析、検証では文化体験プログラム等の参加人数やアンケート調査の結果から子供の文化体験機会数は増えたか、また参加して楽しめたかどうか、こういったことを確認いたしまして、その上で計画で見込んでいた状態であり参加機会の増や楽しめる環境が充実している、こういった状況から乖離していれば、その要因等を検証してまいります。

○山田一誠委員 ありがとうございます。前に比べれば随分立体的に検討ができるようになったのかなと思います。

そして、最後に、A、アクションの部分ですが、これは効果的な事業に選択を集中する創造、転換という形で別の手法を考えていくという形で予算編成していく、そういう議論をしていくのがAの部分ということになるのかなと思います。ここまでPDCAサイクルのうちチェック、アクション、C、Aの部分を見ました。P、D編もつくったので、C、A編もつくりました。こんな形かと思います。データを活用してみ

んなが喜ぶまちづくり、C、チェックはみんなのデータをロジックモデルという成功への地図で事業が目標に向かっているかをチェックしていく、主体はDDPです。その上でアクション、作戦会議、予算のやり方を決めていく、その中では選択、何を変えて何をやるのか、何のために、限られたお金をみんなが一番喜ぶことに使うためにやっていると。みんなのデータをロジックモデルで確かめながら、どんどんまちをよくしていくのが横浜のスタイルという形で翻訳できるのかなと思います。

さて、ここまで見てきたPDCAサイクル、プラス、データドリブンプロジェクトは市の全ての事業、全ての部署に及ぶところです。今後はこれが全ての職員に共有されることが必要となります。スライド17を使います。これは私がつくったものではなくて、政策経営局が作成したグラフィックレポートと言われるものです。データ経営を職員と共用する意味で非常に優れているものと理解します。こういったグラフィックレポートの活用も含めた事業所管部署へのデータ経営手法の共有方法について、データ経営部長、お願いします。

○安住データ経営部長 これまでDDPやロジックモデルなどについて直感的に職員に伝わるようグラフィックレポート、こういったものを活用して庁内に発信をしたり、あるいはnote、こちらも使いまして情報共有に取り組んでまいりました。その上でPDCAサイクルのプラン、Pでは、新たな中期計画において全ての政策、施策について政策目的からバックキャストで目指すべき状態、アウトカム指標の設定、それを実現するための取組を体系化しました。この体系化を各部署と議論して進めてまいりましたので、この過程を通じて各部署の理解につながり始めたと認識しております。またチェック、C及びアクション、Aでは全ての施策郡を対象にDDPを行いますので、実際にデータを収集し、分析、検証、議論をやってみるとの実践により手法を共有していきます。

○山田一誠委員 ありがとうございます。そしてデータ経営の観点から、個々のプロジェクトで終わるのではなくて好事例、好アプローチを市全体で共有することが必要です。各事業の検討状況と予算への反映状況や好事例を政策経営局がコントロール役として把握をしているのか、データ経営部長、お願いします。

○安住データ経営部長 DDPによるデータ収集、分析、検討は新たな中期計画が始まる令和8年度から33の施策群ごとに毎年度実施していくものです。施策群ごとの課題の検討状況や予算への反映状況は中期計画を担当する当局、予算編成や歳出改革を担当する組織再編後の行財政局がDDPに加わっていますので、その中で確認していきます。またDDPの好事例として把握した取組を他の施策群に横展開できるよう、例えば先ほど成果を挙げた取組として答弁いたしました91万件のデータ分析から財源確保につながった健康福祉局の居宅介護事業の事例では、取組内容を庁内に発信し共有しております。

○山田一誠委員 ありがとうございます。しっかりと縦と横の共有を進めていただければと思います。

ここまで横浜市のデータ駆動型経営、PDCAサイクルの概要を見てきました。お

気に入りのスライドなので、もう1回使ってしまいますが、PとD、そしてCとAをしっかりと翻訳していくことで、しっかりと落とし込んでいただければと思います。ただ、意欲的な取組である一方で課題もあるように思います。スライドを使います。DDP、データ駆動型経営に向けた重要課題としては幾つか挙げられます。まず、挙げてきたデータの収集、集約の問題、2の個々の職員にしっかりと刷り込んでいく問題は大事かと思えます。さらに先ほどもお話がありましたけれども、定期的な市民の実感や満足度の確認を行われないと行政の自己満足、手段の目的化になりかねません。そして一番重要なのが4です。データ駆動型経営をやる以上、データに反映されない、あるいは反映されにくい人や子供たち、データ収集にアクセスできないようなデータから見えない人、データ外の人が見捨てられないかという問題があります。これらの課題に真摯に対応していかなければ、データ駆動型経営自体が真価を発揮することはできませんし、何よりデータの向こう側にいる人の想像力がなければ、例えばジョージ・オーウェルの「1984」、あるいは最近のアニメ「PSYCHO-PASS サイコパス」の世界のように、多くのSFで描かれたデータと数字、AIに支配されたユートピアならぬディストピアを目指しているということにもなりかねません。

そこで、最後に、このような課題も踏まえてデータ経営を進めていく所管について局長をお願いします。

○松浦政策経営局長 まず、本日の御指摘、御提案、そして一つ一つの論理を積み重ねた質疑をいただきましてありがとうございます。御指摘は重要な論点でありまして、私も深く認識しているところでございます。データ経営といいますと、データが全ての政策判断を決めているような冷たさを連想されがちですが、私たちが進めようというのは、そういうものではございません。自治体の行政におきましても、これからはデータを活用して課題の本質を多面的、多角的に捉えていって、議論と検証の質を高めて、政策を前に進めること、これが持続的な成長発展に向けた根幹の姿勢と考えております。その上で市役所職員の誰もがそうした意識を持って考えて行動できるようにすることが重要だと考えております。委員のデータの向こう側にいる人への想像力という点も強く共感するところでございますし、また同時に、市職員が情熱や熱意を持つこと、これも非常に重要と思っております。データマネジメントポリシーなどの基本ルールも整えて、本格的なデータ駆動型経営のスタートラインに立った段階でございます。本日の議論も踏まえ、しっかりと取り組んでまいります。

○山田一誠委員 ありがとうございます。私が継続的に取り組んできた子供の虐待の問題、子供の自殺の問題、そしていじめ等々の問題は、やはりデータにならないからこそ当事者が苦しむところだと思います。そこに想像力を働かせていくことを十分に期待します。

ちょっと時間が残ってしまったので、時間があったら話そうと思っていたことをお話ししたいと思います。今回、市民目線とは何か、市民の実感とは何かというお話をさせていただきました。どうしても抽象的になってしまうのではないかと、やはり市民の目線から逆に離れてしまうのではないかとというような危険性をお話しさせていただ

きました。その意味で、市民の目線というのはとても危うい言葉です。権力者の暴力のロジックというのは、私は歴史が好きなのですけれども、古今東西そんなに変わりません。抽象的な何かを設定して、そこから外れる人間を排除していく、攻撃していく。お前は異端だ、お前は反革命だ、お前は非国民だ。お前は市民目線ではないというのがこの列につながらないという保証は本当にあるのでしょうか。これをしっかりと確認をしない、これを一番重要課題に挙げながら、市民目線というものをふわふわとしたもので捉えたときに、こういった危険性ということは払拭できないのではないかなとは思っています。私の家族の話で恐縮ですが、私の父もこの市会でお世話になりました。かつて報道では、局長、次のステップに行かれるというような話もありますが、当時、同じような助役、副市長の人事が話題になったと聞いています。そのときに父が言っていた言葉で唯一覚えているのは、助役、副市長というのは市長の側近ではないのだと、市長と職員をつないで職員の防波堤になるのが助役、副市長だ。だから悩んでいるのだというような言葉を聞いたことがあります。市民目線という言葉は危うい言葉ですので、それをしっかりと局長も刻んでいただいて、このデータ駆動型経営、前に前に進めていただければと思います。

私の質問を終わります。（拍手）

○齊藤伸一副委員長 次に、青木亮祐委員の質問を許します。（「頑張れ」と呼ぶ者あり、拍手）

○青木亮祐委員 自由民主党の青木亮祐でございます。山田委員に引き続き質問をさせていただきます。山田委員のような研究者の論文発表のような難しい質問はできませんけれども、頑張っていきたいと思えます。（笑声）どうぞよろしく願いいたします。

政策経営局となつてからは初めての質問ということになりますけれども、以前も政策局だった際に、この局はどこの局も引取り手のない案件の寄せ集めの局ではないよとよく私は申し上げてまいりました。政策局が市民、横浜市全体の縦割りの行政の横串となつて、まとめ役にならなくてはならない。さらに政策経営局となつたことで、都市経営という視点も取り入れて各局をリードする局でなければならぬと強く思います。そんな中で私はこの先の人口減少という都市の活力に直結する大きな課題に立ち向かうための土地利用の規制見直し、規制緩和が将来に向けての都市経営にとつても大事な視点であると考えております。

そこでまず、規制見直しによる機能誘導について伺います。

実際、東京や福岡では土地利用制度の大胆な規制緩和により、民間開発を喚起していることを視察等で目の当たりにしてまいりました。私は他都市にできることが本市においてできないなんてことはないと思っています。しっかりと本市においても土地利用制度を緩和することで、もっと人がにぎわい、もっと企業が投資する環境に変えていくことができると考えています。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

そこでまず、本市の土地利用制度の現状と課題について、政策担当部長、伺いま

す。（「分かりやすい」と呼ぶ者あり）

○**黒田経営戦略部政策担当部長** これまで本市は高度経済成長期における急激な人口増加に対応し、開発圧力をコントロールするため、建物の高さや容積率などを厳しく規制してきました。（私語する者あり）これらの規制はゆとりある町並みの形成などに寄与してきた一方で、本市の成長につながる大胆な投資や人口減少局面において人や企業を呼び込む観点からは、今は改善の必要があると認識しています。

○**青木亮祐委員** そうした現状と課題がある中で、昨年解体された本市の都市計画マスタープランでは土地利用制度の戦略的な活用が掲げられました。また、それと歩調を合わせて、次期中期計画の素案においても明日をひらく都市プロジェクトの中で規制見直しを通じた機能誘導が位置づけられたところです。土地利用分野の計画である都市マスタープランだけではなく横浜市の総合的な計画である中期計画にも規制見直しが位置づけられているということは、今後の本市の都市づくりの方向性を明確に示すものであると考えます。

そこで、新たな中期計画の明日をひらく都市プロジェクトの中に規制見直しを通じた機能誘導を位置づけた狙いについて、これも部長に伺います。

○**黒田経営戦略部政策担当部長** 明日をひらく都市プロジェクトは、14の政策郡とは別に施策横断的な観点から横浜の価値と魅力をより高め、持続的な成長発展を目指す本市の成長戦略です。（「そうだ」と呼ぶ者あり）まちづくりやそのツールである規制見直しは将来にわたって魅力的な土地利用を誘導し、横浜に人や企業を継続的に呼び込むための極めて重要な取組であることから明日をひらく都市プロジェクト、未来を創るまちづくりの柱の一つとして位置づけました。（「いいね」「すばらしい」と呼ぶ者あり）

○**青木亮祐委員** さて規制の在り方にとらわれず、時代に合わせた大胆な規制見直しを実現するためには推進体制も重要であると考えます。規制見直しの直接の所管は都市整備局や建築局であることはよく分かっておりますが、そのまとめ役として政策経営局の果たす役割が大きな鍵を握っているのではないかと思います。令和8年度の政策経営局の予算概要によると、戦略的なまちづくりの検討という項目の中に規制見直しについての予算が計上されており、具体的に関わっていくことが示されていますが、そこで、規制見直しを進めるに当たっての政策経営局の役割について局長に伺います。

○**松浦政策経営局長** 当局は都市全体の人口政策や産業政策の観点から土地利用規制の内容検討に関わりまして、規制見直しの実現につなげてまいります。また規制見直しは町並みや地価など地域の皆様に広く影響も及びます。したがって人口流入などの広域的な効果からにぎわいの増加など市民の皆様の実感につながる効果まで規制見直しによる施策効果を分析し、関係局に示していきたいと考えております。（「よし」と呼ぶ者あり）

○**青木亮祐委員** ぜひお願いをしたいなと思います。人の流入を抑制する時代は終わりました。本市の将来のために未来志向のまちづくりを進めて人や企業を呼び込み、持

続的に成長発展できる都市づくりへと大きく転換すべきです。このような都市づくりの転換期においては、各制度や事業の所管局はもちろんのこと、私は都市の経営をカジ取りする政策経営局の果たすべき使命は大きいと感じています。

そこで、新たな中期計画に示す規制見直しを通じた機能誘導は政策経営局が全庁的にリーダーシップを発揮して進めるべきと考えますが、局長に見解を伺います。

○**松浦政策経営局長** 横浜の持続的な成長発展を実現していくためには中長期的な観点から力強く政策を推進し、税財政基盤を強化していかなければならないと考えております。そうした中で規制見直しを通じた機能誘導は中期計画で初めて成長発展を目指す横断プロジェクトとして位置づけた重要な政策の一つでございます。全庁的な観点から議論が進められるよう、当局がリーダーシップを発揮してまいります。

○**青木亮祐委員** 昨年11月、さらなる我が国経済の成長を実現するため政府から17の成長戦略分野が示されました。こうした動きとも十分に連動し、横浜の発展へとつなげていく攻めの姿勢で戦略的にまちづくりを進めていただくことを強く要望して、次の質問に移ります。

次に、海洋施策の推進について伺ってまいります。

開港以来、横浜は海とのつながりの中で発展をしてまいりました。市内には海に関わる豊かな観光資源をはじめ、海洋分野の研究機関や企業が数多く集積しています。そんな中、さき予算代表質疑では、我が党の関勝則団長から海洋の専門人材育成に一層力を入れるべきとの質問があり、市長からは研究者との交流や先端技術に触れる機会の充実などを行うとの答弁がありました。

そこでまず、これまでの海洋人材育成の取組状況について政策担当部長に伺います。

○**黒田経営戦略部政策担当部長** 平成28年度から毎年、大学生等に向けた海に関する仕事紹介セミナーや海洋分野の第一線で活躍する方から専門的な知見を学べるシンポジウム、実際に働く施設の見学会などを実施しています。また毎年夏に開催しているうみ博では海洋プラスチックの再生や浮体式洋上風力発電など海に関する様々な先端技術に触れ、学ぶ機会を提供するなど、人材育成につながる取組を積極的に進めています。

○**青木亮祐委員** 近年、海の産業は大きな注目を集めています。レアアース採掘のニュースをはじめ造船業への大型投資、洋上浮体型データセンターの実証実験など連日のように報道がされています。このような海洋分野に優秀な人材を輩出し、産業の発展につなげていくことが重要です。スライドを使います。(資料を表示)これは今年の11月にパシフィコ横浜において開催予定のOXEXP02026と呼ばれるイベントのチラシになります。これは本市では初めてとなる大規模な国際海洋展であり、横浜市後援の下、開催されるとのことです。こうしたイベントは海洋都市横浜を海に関する産業の盛り上がりの舞台とするための絶好の機会と言えます。

そこでまず、OXEXP02026の開催概要について部長に伺います。

○**黒田経営戦略部政策担当部長** 出展者数100社、来場者数4000名を目標に海に関わる

多様な企業によるブース出展を中心として最先端の研究成果や技術、情報などを学べるシンポジウムやセミナーも行われる予定です。国の第4期海洋基本計画で掲げられたオーシャントランスフォーメーションを産官学が連携して推進し、国内外へ広く情報発信することで次世代海洋産業の活性化につなげていきます。

○青木亮祐委員 本市初の大規模な海洋展とのことですが、国内の他都市に目を向けると海洋産業分野のイベントに力を入れている都市も幾つかあります。例えば神戸市では昨年Techno-Ocean 2025というイベントを行っており、多彩な展示やイベントで大変盛況であったとのこと。他都市でも海洋に関するイベントが行われている中、OXEXP02026は横浜らしさを感じられる特色ある展示会として海洋産業の発展につながるものとしていくべきです。

そこで、OXEXP02026はどのような特徴を持った海洋展示会となるのかについて、これも部長に伺います。

○黒田経営戦略部政策担当部長 特徴としまして、企業のみならず市内に研究所を持つJAMSTEC等の研究機関や海洋に関する教育機関が集積する本市の強みを生かした産官学による展示会とすることや展示会場であるパシフィコ横浜の立地を生かして海洋関係者のみならず一般の来街者も気軽に来場いただけるイベントであることなどが挙げられ、横浜らしい海洋展示会となるよう準備が進められています。

○青木亮祐委員 ぜひ海洋都市としての横浜の存在感を存分に発揮するイベントとしていただきたいと思います。

これまで人材育成から国際海洋展の企画など海洋施策の推進について伺ってまいりましたが、こうした取組は本市のみならず産官学様々なプレーヤーによって行われるところです。次のスライドです。これは海洋都市横浜うみ協議会の会員一覧を示したのですが、横浜の海洋産業の発展を担うこの官民連携の協議会も平成27年の設立から10年が経過したと伺っております。また、我が党も我が国の海洋研究を推進する市議会議員連盟、いわゆる海洋議連において横浜の海洋分野の発展を後押ししてまいりました。これまで多くの関係者が積み重ねてきた産業発展の土台の下、今般、国の成長産業分野の一つに海洋が選ばれたこのチャンスを捉え、海洋都市横浜の取組をさらに力強く進めていただきたい、そのように思います。

そこで、最後に、これからの海洋都市横浜の発展に向けた取組について局長に伺います。

○松浦政策経営局長 委員御指摘のとおり、海洋産業は地球環境問題の解決や資源開発など国の成長発展に密接に関わる分野でありまして、海洋都市横浜の発展につなげていくことが重要と考えております。このため、海洋都市うみ協議会と連携し、海洋産業の振興や人材育成の取組を継続して進めるとともに、海洋と同じく国の成長戦略に位置づけられた港湾やエネルギー分野などとの連携も強化することで、海洋都市横浜のさらなる発展につなげてまいります。

○青木亮祐委員 本市を舞台に海に関する多くの産業がますます発展し、横浜が海洋立国日本の拠点となることを期待いたしまして、次の質問に移ります。

次に、横浜移住サイトについて伺います。

横浜移住サイトは横浜での暮らしの魅力を包括的に発信するサイトとして令和5年8月に開設し、市内18区や鉄道沿線エリアごとの特徴などを紹介しています。私は令和6年の予算特別委員会において開設から半年ほど経過した移住サイトのアクセス状況やその当時の課題、その対応について質問をいたしました。開設当初は、移住サイトの課題としてサイトへの訪問を促す広告によらずに御自身でグーグルやヤフーなどを検索してサイトを閲覧する方の数が少ないことが課題ということが挙げられていました。しかし、現在は開設から2年5か月が経過し、アクセス数も順調に推移しているとのことでした。

そこでまず、開設当初の課題であった検索エンジンからサイト閲覧者を増やすための取組についてシティプロモーション推進室長に伺います。

○**貝田シティプロモーション推進室長** 移住を検討する方が検討の際によく使う言葉、例えば暮らしやすさであるとか子育て支援、こういったキーワードを多く盛り込んだ記事を移住サイトに掲載することで大手検索エンジンの検索結果で本サイトが上位に表示されるように対策を行いました。そのほか移住を検討する方からニーズが高かった家賃の情報であるとか市民インタビュー、こうしたものを掲載するページを新たに移住サイトの中に作成いたしました。

○**青木亮祐委員** 今日、実は本当はスライドを用意しているのですが、昨今、なかなか厳しい著作権の関係で出せないのですが、実際に私も横浜、住みやすいとグーグルやヤフーで検索しましたが、検索結果の最上位に来ているのは間違いなかったということは確認できました。検索エンジンで上位に位置づけられることは移住を検討する方々にも情報を届ける大きな機会とチャンスになります。このようないわゆるSEO対策は非常に大切な戦略的取組であると思いますが、現時点で全体のアクセス数や広告によらない自然流入数は増えているのでしょうか。

そこで、横浜移住サイトのアクセス状況について、これも室長に伺います。

○**貝田シティプロモーション推進室長** 令和5年8月の開設から令和8年1月末までの累計で約182万アクセスに達しております。また令和7年度に限っても約69万アクセスと年度目標である70万アクセスを達成できる見込みです。またトータルのアクセス数に占める自然流入の割合は令和6年度が56%、それから令和7年度が63%となっており、着実に増加しております。

○**青木亮祐委員** 182万とか67万となかなかイメージはしにくいのですが、数値をお聞きする限り、取組の成果が着実に表れ始めているということは確認できました。

ただ、アクセス数が増えているのも一つの効果として大切だと思いますが、サイトの閲覧者に対し横浜に移住したいという気持ちをしっかりと後押しできたのか、いわゆる意識変容を図っていくことがさらに重要だと思います。そこで、閲覧者の意識変容の測定方法について、これも室長に伺います。

○**貝田シティプロモーション推進室長** サイト閲覧者に対して毎年アンケートを実施し

ておりまして、サイト全体の満足度であるとか横浜への移住意向の変化について調査を行っております。令和7年度は約300名の方に御回答いただきまして、サイトの満足度は93%になっております。また、回答者のうち3割を超える36%の方から閲覧によって横浜市が移住先の第一候補になったであるとか新たに移住先の候補の一つになったというようなお答えもいただきました。

- 青木亮祐委員 横浜といえば、みなとみらいや元町中華街のような華やかな都市という印象が広く知られています。一方で少し離れると日々の暮らしを豊かに彩る公園などの身近な自然環境、バスや鉄道による優れた交通利便性があり、商業施設がそろって快適な生活圏が広がっています。例えば私の地元の保土ヶ谷区はJRや相鉄線が走り、横浜駅や都内への交通利便性がとても高く、人情味を感じられる魅力的な商店街があり、住みやすさは抜群だと感じています。スライドです。(資料を表示) こちらは移住サイトに掲載されている保土ヶ谷区の紹介ページで、保土ヶ谷ならではの様々な魅力を紹介しています。こうした住まうまちとしての横浜の魅力をより広く伝えていくためのプロモーションが必要だと考えます。

そこで、居住促進プロモーションの今後の戦略について局長に伺います。

- 松浦政策経営局長 市民の皆様御自身がインタビューや動画に登場する機会をつくりまして、日々の暮らしで感じる魅力を率直な声で語っていただくプロモーションを実施してまいります。こうした声を移住サイトやSNSを通じて発信し、市民の皆様からは住み続けたいという共感を、市外の方からは住みたいという移住意欲を喚起しまして、その双方を高めていくことで住みたいまちとしてのブランドの向上につなげてまいります。

- 青木亮祐委員 横浜市内の18区はそれぞれが独自の魅力と個性を備え、様々なライフスタイル、価値観をお持ちの方々にマッチする環境があります。こういった横浜の強みを移住サイトを活用しながら市内外の方々へ発信することで今後も多くの皆様に横浜に住みたい、住み続けたいと思っていただけるような運営をしていただくことを要望して、次の質問に移ります。

次に、これからの共創推進について伺います。

2008年に他都市に先駆けて立ち上がった共創推進室は、次年度からは政策経営局から行財政局に移ります。共創部門に市民協働部門とファシリティーマネジメント部門が一体となり、新たに共創・ファシリティーマネジメント推進室を設置し、公民連携を推し進めていくと伺っています。本市では、これまで共創だけではなく市民協働についても横浜コードや市民協働条例の制定に早期に着手するなど市民活動やNPO法人との連携も活発に進めてきています。共創と協働の連携がこれまで以上に一層進んでいくことが期待されますが、そこで、共創と協働を一体的に推進する意義について局長に伺います。

- 松浦政策経営局長 多様な主体と対話を進め、新たな仕組みや価値を創出することを目的に共創や協働を推進してきましたが、企業やNPO法人等の連携下に応じて共創、協働それぞれの取組が進められている状況もございました。今回の再編により企

業や大学研究機関等との連携を中心とする共創とNPO法人等の非営利活動との連携を中心とする協働を垣根なく融合させていくことで、公民連携のさらなる強化へとつなげてまいります。

○青木亮祐委員 次に、ファシリティーマネジメント部門との一体化についてですが、ファシリティーマネジメントについては市が保有する土地建物などの資産を経営支援として総合的に捉え、資産価値の最大化や公共施設が提供するサービスの維持向上の視点を持って取り組むことが求められています。

そこで、共創とファシリティーマネジメントを一体的に推進する意義について、これも局長に伺います。

○松浦政策経営局長 地域の活性化に資する視点や持続可能な市政運営の観点から今後PPPの推進や戦略的な利活用を通じた資産の適正化に財政ビジョンの資産系アクションに基づき、さらに取り組んでいかなければならないと考えております。民間事業者が創意工夫を発揮できる魅力的な事業創出にも取り組みながら、共創とファシリティーマネジメント部門の一体化を契機に公民共創の一層の推進につなげてまいります。

○青木亮祐委員 この新たに設置される共創・ファシリティーマネジメント推進室に求められる役割は非常に大きなものになってくると思います。持続可能な横浜の将来をつくっていくためにも、民間とのパートナーシップの構築に一層力を入れて取り組んでいく必要があります。

そこで、これからの共創が目指す姿について伊地知副市長に伺います。

○伊地知副市長 人口減少社会を迎え、地域ニーズも多様化する中、行政、地域、企業やNPO法人など様々な主体との関わり方についても多様性を基調に進化していくことが重要であると考えています。今回の共創・ファシリティーマネジメント推進室の設置を契機に公民共創を一層進め、地域の活性化や持続可能なまちづくりに向けた資産の利活用など新たな価値の創出につなげていきたいと考えております。

○青木亮祐委員 新たな価値の創出、ぜひ頑張ってくださいと思います。

さて最後に、多様な主体によるオープンイノベーションの推進について伺います。

横浜市では、オープンイノベーションの手法の一つとして市民の皆様が中心となって企業やNPO、大学、行政など多様なセクターと連携しながら地域課題を解決するリビングラボの活動が盛んに行われてきました。特に横浜のリビングラボは市民団体やNPOのみならず、地域に根差した中小の事業者の皆様が社会貢献活動の一環として地域課題の解決を進め、またビジネスの手法を活用しながら持続可能な地域経済を目指していることが特徴であると聞いています。

そこで、令和7年度における市内のリビングラボの取組について共創推進室長に伺います。

○喜多共創推進室長 横浜オーリーブリビングラボやセヤミツラボなどの団体が多様な民間主体と連携し、地域資源を生かしながらオーリーブや蜂蜜を使った商品の開発や生産等に取り組んでいます。子供から高齢者まであらゆる世代が参画し、地域課題の解決

に取り組むことで地域経済の循環につなげています。

○青木亮祐委員 昨年12月の第4回市会定例会では我が党のミスターリビングラボ、蜂蜜の川口広議員が学福農商の取組を進めるリビングラボの推進について質問を行っています。こうした農福連携を進めるリビングラボのように市内各地の魅力的な資源を存分に活用しながら、あらゆる世代が連携して地域課題の解決、ひいては地域経済の活性化につなげていくことはとても重要なことだと思います。特に横浜で暮らす子供たちが家庭や学校で安心して育ち、学び、地域の大人たちとともに住みたい、住み続けたいまちを目指して生き生きと活動できる機会や場を公民連携で生み出していく必要があると思います。

そこで、子供、若者による公民連携の取組について、これも室長に伺います。

○喜多共創推進室長 令和6年度に小学生を中心とするよこはまネイチャーキッズというチーム組織を立ち上げ、現在市内約20の小学校がGREEN×EXPO 2027をマイルストーンにネイチャーポジティブや循環型経済の推進に向けた取組を企業や地域と連携しながら進めています。昨年10月に環境をテーマにしたワークショップや物品販売等を行う体験型イベントを、今月には活動成果発表会を行い、子供たちが主体となって取組を広く発信していきます。

○青木亮祐委員 持続可能な地域経済をつくっていくためには子供から高齢者のあらゆる世代が参画し、公民連携を推し進めていく必要があると思います。

横浜が市民の皆様から選ばれる都市であり続けるためには、これまで以上に多様な主体を巻き込みながらオープンイノベーションを推し進めていく必要があると思います。そこで、最後に、今後のオープンイノベーションの方向性について、これは局長に伺います。

○松浦政策経営局長 これまで産学官民の連携によるリビングラボや若者と企業がつながり社会課題の解決を目指す地域共生ハッカソンなどの様々な取組を通じ、多様な主体が対話を重ね、新たな価値の創出に取り組んでまいりました。これまで培ってきた関係者の皆様との連携を大事にしながら、そしてさらに連携先が広がっていくことも目指して、GREEN×EXPO 2027の開催も期にオープンイノベーションを一層推進していきたいと考えております。

○青木亮祐委員 地域や企業、NPOなどの多様な主体が一層活発に交わっていくことで、これは私の政策でもあります住みたい、住み続けたいまち横浜、働きたいまち横浜、訪れたいまち横浜を実現していただくことを期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○斉藤伸一副委員長 次に、竹内康洋委員の質問を許します。（拍手）

○竹内康洋委員 公明党の竹内康洋でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、公民連携による共生社会の実現についてお伺いをいたします。

昨年12月であります、我が党議員団で中区にある横浜市寿町健康福祉交流センターの視察を行いました。センターでは寿地区の住民をはじめとする市民の社会参加

や相互交流に向け、地区内外の様々な方の活動や交流が進められ、またセンター内の診療所では身寄りのない高齢者の方など様々な事情を抱える方に丁寧寄り添い、生活面の課題も捉えながら医療を基軸に地域のハブとして機能している状況を目にいたしました。中でも診療所のドクター、金子先生は横浜市立大学の准教授で、様々な取組をお聞きし、私は大変敬意を持って、印象深いお話でありました。御存じのように寿町というのは200掛ける300メートルぐらいの比較的狭い地域に簡易宿泊所が110件以上軒を連ね、約5300人暮らしをされているそうであります。戦前から戦後、バブル期の横浜の発展の背後にあった地域の存在で、漫画「あしたのジョー」の舞台としても知られているのは東京の山谷、大阪の釜ヶ崎、西成と並ぶ日雇い労働者のまちとして知られていました。今では高齢化をして、加えて他の地域で経済、社会的基盤を失った方が寿町にたどり着いて、住民の高齢化は50%を超えて、なお95%近くが生活保護受給者の方であるそうであります。

この寿地区では高齢化が進んでいるためにほとんどの患者さんは複数の慢性疾患を持っていますけれども、医療機関の利用に慣れていない方、これまで医療機関でつらい思いをしたためになるべく受診したくない方がたくさんいるそうです。生活困窮により食事が取れないとか、そうした方が受診されたときに何ができるのか。ただドクターとして薬を渡すだけでなく何ができるかできないか、その課題が患者さんの生活とつながっていること、生活がどう形成されているか、患者さんの人生を知る必要がある、そのために患者さんに興味を持つ必要があるとおっしゃっていました。そのような当たり前のことをきっかけに、このまちに考えることはたくさんあると。労働者のまちから今では福祉のまちになりました。そして、すごいのは医学部の学生さん、様々なところから研修として受け入れて、学生たちは医療面だけでなく、こうした社会的課題についても学ぶことができる貴重な体験の場としての役割も果たしていました。研修の後につづったノートを見せていただきましたけれども、慶應大学の学生さんとか様々な方が、本当に学びがありました、医者となって会ったときに、また何か相談に乗ってくださいみたいなことがたくさんつづってありました。労働者のまちからこうした福祉のまちへ変わった寿町であります。これらのセンターや医療を基軸にした地域のハブとして機能しています。これらは共生社会の実現にもつながる取組で、こうした取組がさらに広がっていくことが期待もされます。

そこで、公民連携による社会の推進に向けた取組について共創推進室長にお伺いいたします。

- 喜多共創推進室長 本市ではサーキュラーエコノミー plus というビジョンを掲げまして、多様な民間主体と連携しながら物や資源等の循環社会に加え、共生社会の実現に向けた取組を進めています。子供から高齢者までいつまでも活躍できる社会を目指し、多様な働き方や学びの場を創出する地域の活動を支援しながら社会課題の解決に取り組んでおります。
- 竹内康洋委員 スライドを御覧ください。（資料を表示）12月に同じく視察で学生が中心となったサーキュラーエコノミー plus の取組を進める竹山団地プロジェクト

にお伺いしました。竹山団地では、神奈川大学のサッカー部の学生さん63名が学生寮のように団地に住み込んで、生活しながら団地の高齢者の方と共に様々な活性化に向けた取組をしています。まず、これは竹山キッチンといって、食文化研究所とありますけれども、食堂でありまして、ただ食事をするだけではなくて地域の住民、団地住民と様々につながる憩いの場となっています。学生が育てた新鮮な、学生さんが農業もやっていらっしゃるけれども、料理を提供したり、スパイス料理、このスパイスはスパイスコーディネーター、シェフがいて、作っていただく。そうしたことで、このカレーは最後に私どもも食べてきましたけれども、スパイシーカレー、シェフはもともと茅ヶ崎の有名なシェフですから、大変おいしく健康にもいい。そうしたことを取り組んでいらっしゃいました。

次に、この竹山エアラボ、またこれがすごくて、低酸素システム、早い話が高地トレーニングです。そうしたところでトレーニングをすると、通常の運動よりも短時間で、低強度の運動で健康を保つことができます。アスリートだけでなく、これは高橋議員であります、走ってもらって取り組んでおりましたけれども、選手だけではなくて高齢者と一緒に健康づくりをしている。そして、これは未来研究所竹山セントラルということで地域の皆さんの健康促進、生活習慣改善、コミュニティーの場を目的につくられた未来研究所としたスペースで、健康体操やヨガなんかもやられて健康相談、運動指導のサポートもしています。

こうしたように祭りのサポートやスマホ教室も神奈川大学の生徒さんがやられていて、消防団に入られて、すばらしい取組であると思いました。どなたでも無料でこうしたことが使えたり、また一部有料もありますけれども、私は監督さんに聞きました。これでサッカーを真剣に勝負することは、この時間を割いて大丈夫ですかと言ったら、サッカーの試合の90分に例えると、選手がボールに触れる時間は1時間で1分30秒だけなのです。重視するのは残りの58分30秒。ピッチ外での思考や行動こそが人間性を磨いて、プレーの質を決定づける。サッカーにプラスワン活動を続けることで人間として成長できて、サッカーが強くなる。Jリーガーも今回生まれました。試合にはこの団地のお父さん、お母さんと言ったら悪いけれども、応援に来る。Jリーグの記者会見にも応援に行ってしまう、こうしたすばらしい取組がありました。竹山団地における活動のこうした見える化の取組の効果は大切だと思いますが、伺います。

○喜多共創推進室長 今委員からも御紹介ありましたように神奈川大学の学生は本当に様々な取組に取り組んでいます。令和6年度には神奈川大学のこうした学生が中心となりまして竹山団地での活動の効果を見える化するためのワークショップを開催いたしました。その結果、高齢者の認知症予防や居場所づくりなどの取組が住民の健康増進や地域の活性化につながるとともに、学生自身の人間性、社会性の向上にも寄与していることが確認されました。

○竹内康洋委員 竹山団地プロジェクトのほかにも、市内にはサーキュラーエコノミーplusの取組を様々行っていると思いますが、そこで、サーキュラーエコノミーp

l u s の活動成果を可視化する令和 8 年度の取組についてもお伺いをいたします。

○喜多共創推進室長 令和 8 年度にはサーキュラーエコノミー p l u s の活動が市民の皆様へのウェルビーイングの向上にどれだけ寄与しているのか可視化する取組について、大学や研究機関等とも連携しながら検討を進めます。あわせて活動成果を広く発信していくことで循環社会や共生社会の実現に向けた取組を市内にさらに広げていきます。

○竹内康洋委員 現在、教育における学びが実社会と離れていく傾向があつて、高校なんかでいうと N-E. X. T. (ネクスト) ハイスクール構想なんかも国で取り組み始めていたりします。学生が地域課題と向き合つてしっかりとその解決に関わっていくことで未来をつくっていく、こうした横浜の未来にも期待できると思います。

そこで、学生や教育機関との連携も強化しながら公民連携により共生社会を推進していくべきと考えますが、局長にお伺いいたします。

○松浦政策経営局長 現在、サーキュラーエコノミー p l u s の推進に向けたワークショップ等で、地域の団体や企業に加え、学生や教育機関の方にも御参画いただきながら循環社会や共生社会の実現に向けた議論を進めております。こうした学生をはじめ将来を担う若い世代の柔軟なアイデアを取り入れながら、多世代参画による共生社会の実現に向けた取組を進め、地域の活性化へとつなげてまいります。

○竹内康洋委員 個人の尊厳を大切にしながら誰もが互いを尊重し合つて、子供から高齢者までオール横浜で積極的に社会参加できる共生社会の実現をオール横浜でまた進めていただきたいことをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次に、防災における男女共同参画の推進についてであります。防災減災、事前防災の取組について女性の視点を取り入れることの重要性を私も継続的に訴えてまいりました。一昨年であります。男女共同参画センターへ、これも公明党の参議院議員も含めて会派でお伺いをいたしました。その後、この女性の視点の防災については、今は、男女共同参画センター横浜南の館長さん、常光さんにもお越しいただいたり、地元でセミナーを開催したりとか、会派で今横浜でセミナーをやっている専門家の先生、浅野先生なんかもお招きして、公明党としての勉強会なども重ねました。令和 6 年度の決算特別委員会では、わたしの防災力ノートということで、(資料を提示) これは女性の視点で取りまとめた防災ノートであります。これは能登半島地震を受けて内容を更新するというお話でありましたけれども、わたしの防災力ノートの更新状況についてお伺いをしたいと思います。

○川合男女共同参画担当理事 ただいま委員から御紹介いただきましたわたしの防災ノートは女性の視点から自助、共助を進める上で必要な備えや考え方を伝えることを目的に制作をしています。更新に当たっては能登半島地震の被災者や被災地支援団体の方に加え、本市で活躍されている団体や女性リーダーの方へのヒアリング等を行い、経験談などを盛り込みまして令和 8 年度中に更新を行う予定です。

○竹内康洋委員 さて令和 7 年度に改定された横浜市地震防災戦略では、取組指標の一つに女性が参画し、ニーズを反映した訓練を実施した地域防災拠点数が盛り込まれて

います。さらに現在策定中の第6次横浜市男女共同参画行動計画においても、地域防災における男女共同参画の推進が新たに施策の柱の一つとして掲げられたことは評価をさせていただきます。

そこで、計画推進に向けた令和8年度取組についてお伺いいたします。

○川合男女共同参画担当理事 令和8年度は地域防災拠点の運営委員の皆様や防災に関心のある女性に向けた女性の防災担い手研修を全区で実施いたします。また拠点運営委員会の役員等を対象とした男女ニーズの違いに配慮した防災研修を開催するとともに、拠点運営を支援する市職員向けの研修も行います。地域防災拠点の運営に女性の参画が促進され、多様なニーズが反映されるよう取り組んでまいります。

○竹内康洋委員 それでは、研修効果を高めるためにどのような工夫をしているのかお伺いいたします。

○川合男女共同参画担当理事 研修では様々な被災地支援に携わられた方や本市で先進的な取組を行っている拠点の方などからリアルな体験談などを伺い、参加者御自身の地域でも備えの必要性を実感していただけるよう工夫しています。また、限られた空間に大勢の方が生活する避難所では話し合いにより意見をまとめる力というのも大切です。女性の防災担い手研修では、こうしたスキルを高める実習なども取り入れております。

○竹内康洋委員 平常時から女性の視点や多様なニーズを取り入れた拠点運営に備えておくことが必要であると思います。市内にある全459か所の地域防災拠点へ多様なニーズを取り入れた拠点訓練を広げていくためには、関係区局が組織横断的に取り組むことが重要であると思います。

そこで、全拠点への訓練拡大に向けて今後どのように取り組むのか、局長にお伺いいたします。

○松浦政策経営局長 拡大に向けましては地域の皆様に訓練への関心をより高めていただくとともに、地域の特性やニーズを踏まえながら訓練実施を支援することが必要になります。令和8年度の機構改革に伴い、当局の男女共同参画分は区政支援や地域支援を所管する市民局に移管されます。地域防災に関わる区役所とより一層連携を図り、訓練実施の働きかけや支援策の充実に向けて組織横断的に取り組んでまいります。

○竹内康洋委員 次に、区局による財源確保の取組をお伺いいたします。

令和3年度、消防局が横浜市民防災センターに風水害の疑似コンテンツを新設、拡充する際、これは代表質問でも取り上げていましたけれども、なかなか建物としては建築基準法等の兼ね合いがあってできなかった。しかし、当時の消防局職員が市外企業100社以上に電話をかけて営業を行って、最終的に7社からの協力を得て企業版ふるさと納税により1100万円以上の寄附を頂いて、そしてこの1人の消防員の市民の命を守りたいという熱意が民間企業に伝わって事業実現に大きく貢献したという非常に素晴らしい事例だったと私は今でも鮮明に記憶しています。その後、令和5年度に当時の政策局に財源確保推進課が新設、企業版ふるさと納税、クラウドファンディング

グ、ネーミングライツ、広告事業などの制度所管を集約し、自ら取り組む個人版ふるさと納税の寄附拡大とともに、各局による財源確保の旗振り役を担っていると認識をしています。次期中期計画の素案においても、事業の性質に応じた多様な財源確保に取り組みますと書かれています。

そこで、区局による財源確保策の活用拡大を進めるために、この3年間どのように取り組んできたのかお伺いいたします。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 区局が主体的に財源確保に取り組んでいけるよう、マニュアルの整備等を行った上で好事例の紹介や施策立案段階からの支援等に注力してきました。令和7年度には区局が独自に寄附募集を行えるふるさと納税独自サイトの開設や寄附の受皿となる基金の創設支援、ネーミングライツ制度の見直し検討などにも取り組みました。

○竹内康洋委員 区局職員のやる気をどのように前向きに実際の財源確保につなげていくかという次の段階が重要かと思います。そこで、構築してきた環境を生かし、一層の実績拡大につなげるための工夫についてもお伺いいたします。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 この間、整えてきた仕組みの周知を徹底するとともに、各区局の主体的な財源確保の取組を促しつつ、当局からもこうした仕組みをいかに活用できるかという視点から働きかけを強めてまいります。こうした中で、寄附の拡大に向けては個人や企業の皆様から共感や賛同を得て応援していただくことも重要です。寄附者の方々に熱意が届くような広報や営業活動などを区局と共に進めてまいります。

○竹内康洋委員 今、熱意ということでもありますけれども、土曜日も横浜市民防災センターでイベントをやって、消防職員の門倉さんという方ですけれども、お話を聞いて、消防学校に貼り紙があって、きつい、苦しい、もう駄目だけでは人の命は救えないと貼ってあると。今ちょっとこの時代にどうかということはあると思いますが、命を救う、そして本当にその心が相手に響いて、こうした結果を生んだのだと私は思います。営業は物を売るのでなくて人間を売るとよく言われたりします。そしてまた横浜市民防災センターで新たに、もう記者発表もされていますけれども、消火器体験コーナーのリニューアルと煙体験、これも企業さんが出してくれる。今あるマンション防災もハウスメーカーがやってくれたと、こういう取組は本当に素晴らしいと思います。こうした事例なんかはストーリーをたくさんつくって共有していくことが大切だと思います。今後の全庁的な財源確保策の取組推進に向けた局長の決意をお伺いしたいと思います。

○松浦政策経営局長 ただいま理事が答弁しましたとおり、区局それぞれがより自分事として積極的に財源確保に努めていくことが重要だと強く考えております。そういう意味におきましては、職員一人一人が熱意を持って財源額について考えて取り組んでいくことも重要です。当局としましても、全庁的な方針や目標等を示して区局の主体的な取組につながるようしっかりと支援をしてまいります。

○竹内康洋委員 最後に、新たな魅力発見に向けたシティプロモーションについてお伺

いをしたいと思います。

先日、Yokohamaクラフトビールアソシエーションが発足をしましたという記者発表、新聞記事も目にいたしました。市内にある11のブルワリーが結束をして、連携をしながら横浜ならではの魅力づくりに取り組まれる姿勢に期待をしています。その記事には本市もサポーターとして参画する旨が記されておりました。サポーターとして本市はどのような役割を担っていくのか。

そこで、Yokohamaクラフトビールアソシエーションにおける本市のサポーターとしての役割をお伺いしたいと思います。

○**貝田シティプロモーション推進室長** Yokohamaクラフトビールアソシエーションはクラフトビールを通じた横浜の魅力を発信し、公民連携でクラフトビールといえば横浜と言われるような横浜のブランド力向上を目指して今年の11月に発足いたしました。本市は会員のブルワリーが連携して行うイベントの開催支援であるとか、それからメディアを通じた情報発信、それから横浜のクラフトビール文化の魅力を広める役割を横浜商工会議所であるとか横浜市観光協会といった他のサポーターと共に担ってまいります。

○**竹内康洋委員** 横浜といえばシューマイであるとかサンマーメンであるとかナポリタンだとかがありますけれども、横浜の魅力としてビールというのは、歴史的にも横浜は日本ビールの産業発祥の地で1869年、明治2年、日本初の商業用ビール醸造所が設立されたのを皮切りに横浜山手エリアを中心に日本のビールの文化が発展をしたという歴史的なこともあります。クラフトビールに焦点を合わせて売り出していき、こうしたことに私も期待をしています。

そこで、クラフトビールを魅力の一つとして着目した理由についてお伺いしたいと思います。

○**貝田シティプロモーション推進室長** 横浜は、委員がまさにおっしゃられたとおりで、日本のビール産業の発祥の地というすごく歴史的な成り立ちがあるということに加えまして、今、17ものクラフトビールのブルワリーが集積しているという強みがございます。またクラフトビールを提供する飲食店であるとか、それから横浜ならではのロケーションの中でのイベントも非常に多くて、日常のすぐそばにクラフトビールを楽しめる環境があると考えております。こうした強みを生かして他都市と差別化した体験価値が提供でき、そして発信できるという点に着目いたしました。

○**竹内康洋委員** クラフトビールにも熱烈なファンの皆さんが非常に多くいると思いますし、また角度は違いますが、ラグビーのワールドカップのときに、物すごいラグビー文化でもありましたけれども、ビールを飲まれる方が非常に多く、あちらこちらでそんな光景も見られました。

スライドを御覧ください。（資料を表示）これは2月に大さん橋ホールで行われたジャパンプルワーズカップ2026の会場で、大変熱気と盛り上がりでクラフトビールの人気を肌で感じられるイベントであります。横浜赤レンガ倉庫では、春にはヨコハマフリューリングフェスト、秋には横浜オクトーバーフェストが開催されるなど、横浜

ではビールのイベントはこれまでも毎年のように数多く開催をされてきたという土壌があります。官民連携の枠組みをつくったことには大きな一歩だと思いますが、大切なのはそこから生まれる具体的なアクションであり、それが地域の活力を生み出し、横浜のブランド価値を持続的に高めていく原動力にもなるのだらうなと思います。

それで、先日、Yokohamaクラフトビールアソシエーションの参画ブルワリーをはじめクラフトビールが飲める店舗が掲載されたマップを1枚頂きました。これはちょっと見にくいですが、印があって、その中に私の神奈川区の浦島ブルワリーさんというのがあって、子安浜の密集した地域にあって、小さな一軒家を改装したところで、出来たてです。お伺いしてきましたけれども、昼間だし、営業日も限られているのですけれども、これを5種類買ってきて、大変おいしく頂きました。これは商業的ではありますが。このブルワリーを巡るスタンプラリーなどを企画している、そうしたことも含めて具体的にどんどん広がっていくことも感じられますし、都市ブランディングにつなげていくのをどうやっていくのか。Yokohamaクラフトビールアソシエーションの取組をどのように横浜のブランド価値向上につなげていくのかについて局長にお伺いしたいと思います。

○松浦政策経営局長 例えば市内のブルワリーが横浜ならではのクラフトビール造りに挑戦している取組をビール産業発祥の地としての歴史と併せてストーリー性を持って発信し、市民の皆様には横浜はクラフトビールのまちと実感していただけるよう取り組んでまいります。こうした実感を横浜らしい魅力として広く伝えることで市外の方々にも横浜を訪れたいという思いを高め、本市のブランド価値向上につながる好循環を生み出してまいります。

○竹内康洋委員 横浜の様々な魅力がつけられてきましたけれども、夜景も三大夜景に入ったということで、あそこのベイブリッジ、ちょうどコロナの2020年のときに毎日のように映っていました。先月亡くなられた方を追悼する意味での献花も行われたと聞いておりますけれども、そこについてはLED化してほしいということも声をいただいて、国土交通大臣なんかにもつなげて、また市からも要望してもらうようお願いもしてきましたけれども、1月によくやっとなら、これは首都高さん、ありがたい話ですけれども、LED化をしてくださることになりました。こうしたことをつなげて、例えば横浜DeNAベイスターズが勝つと青とか、様々な取組をGREEN×EXPO 2027にもつなげていけると思います。

そこで、GREEN×EXPO 2027に向けてオール横浜での魅力づくりにどのように取り組んでいくのか、魅力づくりについて伊地知副市長にお伺いして、質問を終わります。

○伊地知副市長 GREEN×EXPO 2027に向けた大きなムーブメントを生み出すため、本市がしっかりとリーダーシップを発揮して、関係者の皆様との丁寧な対話を重ねながら、観光、飲食、交通など多様な事業者の魅力を結びつけ、横浜ならではの多様な楽しみ方を形づくってまいります。あわせて、こうした取組を将来にわたり本市の強みとして育てていけるように継続的に磨き上げ、横浜の魅力と活力の向上につなげてまいります。（拍手）

○齊藤伸一副委員長 質問者がまだ残っておりますが、この際20分間休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後3時15分再開

○川口広委員長 休憩前に引き続き予算第二特別委員会を開きます。

○川口広委員長 それでは、質問を続行いたします。

山浦英太委員の質問を許します。(拍手)

○山浦英太委員 山浦英太です。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、グローバル都市戦略について伺います。

政策経営局と国際局が統合され政策経営・国際戦略局として再出発することは、本市のグローバル都市戦略を進める上で大きな節目であると受け止めています。本来の所管とは異なりますが、来年度から海外事務所が管轄になると伺っていますので、関連して質問をさせていただきます。

先日、私はニューヨーク、バンコク、フランクフルトなど複数の海外事務所を視察して、現地での起業支援や都市プロモーションの取組を直接確認してきました。海外事務所は単なる連絡拠点ではなく、本市プレゼンスの向上や経済連携を進めていく上で重要な役割を担っています。また横浜が世界とつながる都市であり続けるためにも、海外拠点の役割は今後ますます大きくなっていくと考えます。

そこでまず、海外事務所の令和8年度の活動について局長に伺います。

○松浦政策経営局長 現在、令和8年度予算の審議におきまして国際局の海外事務所運営費として1億8800万円余をお諮りしているところでございますが、この内容に基づき、令和8年度は政策経営・国際戦略局として4つの海外事務所を効果的、効率的に運営し、現地で海外都市や国際機関、企業等とのネットワークと信頼関係を着実に構築してまいります。あわせて国際的な認知の獲得や海外からの企業、人材、観光客の呼び込み、市内企業の海外展開等を推進します。

○山浦英太委員 御答弁ありがとうございます。局長に御答弁いただきましたけれども、しかしながら海外事務所の活動や成果が市民や市内企業に十分伝わっているとは言い難く、改善の余地があると私は考えます。海外事務所はコストを伴う事業である以上、活動内容や成果を市民や議会に分かりやすく示していくことが重要だと考えます。

そこで、海外事務所の活動の効果や成果をどのように見える化し、評価、発信していくのか局長の見解を伺います。

○松浦政策経営局長 新たな中期計画の下、令和8年度より全庁的にPDCAを強化していく中で当局の所管となる海外事務所も活動指標の効果などを検討していく必要があると考えております。現在、海外事務所については4事務所合わせた指標が設定されていますけれども、例えば事務所ごとの指標化など経営サイクルとしてより機能するような改善を考えていきたいと思っております。

○山浦英太委員 御答弁ありがとうございます。局長、共有しますけれども、今回、様々なところから海外事務所に関することを聞きました。縮小化するとか、または閉鎖するといったことを耳にいたしました。しかし先ほど申し上げたとおり、海外事務所の活動については成果、評価が十分に整理されていない、仕組み化されていない状況です。海外事務所の縮小や閉鎖といった判断を行う前に、本来市民に対する説明責任の観点からも筋が通らなくて、説得力に欠けると私は考えていました。これはあくまでも局長に共有させていただいて、ぜひその点を意識してしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、海外事務所は現地での調整力や専門性が求められる重要なポストです。職員が安心して働ける環境づくりも必要です。特に為替変動や物価の違いによって実際の生活環境が大きく変わる場合には、長期的な人材確保や専門性の蓄積にも影響が出るおそれがあります。海外で働く職員が安心して能力を発揮できる環境を整えることは本市の国際戦略を進める上で極めて重要だと考えます。

そこで、海外事務所の職員について為替や現地物価の影響を受けにくい給与体系など働きやすい環境について、これは伊地知副市長にお伺いいたしますけれども、また、恐縮ですが、伊地知副市長の海外事務所にかかる思いも含めて御答弁いただければと思います。よろしくお願いします。

○伊地知副市長 海外での職員の生活を支えるための外国勤務手当は支給時の為替レートで算定し、現地通貨で振り込んでいるため為替変動により受け取り額が変動する場合があります。そのため円安基調の中でも職員が不利益を受けないように、国の支給方法を参考に令和8年度から為替変動の影響を受けにくい支給方法へ改めてまいります。引き続き職員が働きやすい環境の整備に取り組んでまいります。海外事務所につきましては令和8年度から委員も御紹介いただきましたように政策経営・国際戦略局の所管となりますけれども、これまで培ってきました海外ネットワークやプロモーション機能を発揮しましてそれぞれの事務所の強みを生かし、その活動や成果を発信しながらグローバル都市戦略の一翼を担ってほしいと考えています。

○山浦英太委員 ありがとうございます。海外事務所は本市の国際戦略を具体的に実行する最前線とも言えます。活動成果を分かりやすく示し、市民の理解と信頼を得ること、そして現地で活動する職員が安心して能力を発揮できる環境を整えていただくことを改めて要望して、次の質問に移ります。

次に、個人版ふるさと納税の制度改正を受けた今後の展開について伺います。

ふるさと納税は今大きな制度転換の局面を迎えています。国では本来の趣旨に立ち返り、健全な運用を図るためポータルサイトにおけるポイント付与の禁止や地場産品基準適合をはっきりさせるなど、各種ルールの見直しが進められています。スライドを御覧ください。（資料を表示）スライドにありますとおり、特に今年10月からは寄附金額に占める返礼品割合30%の上限は維持される一方で、経費率については現行の50%から毎年2.5%ずつ段階的に下げられ、令和11年10月以降は40%まで圧縮する必要があります。物価上昇の中で、経費構造を見直しながら寄附額を伸ばしていくとい

う難しい対応が求められています。

そこでまず、本市における制度改正に向けた対応について政策経営局担当理事に伺います。

○**齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長** 本市は令和6年度の経費率は46.5%と規定内に抑制できている状況ですが、今回の制度改正は厳しい内容と受け止めております。改正後の経費率に確実に対応していくため、寄附データを活用しつつ、配送、広報や事務手法の見直しを進めまして、より効率的な管理体制による経費の圧縮を図ってまいります。

○**山浦英太委員** ぜひ本市の強みを生かしながら、柔軟に対応していただくことをお願いいたします。また今回の予算では寄附管理等業務委託費用が計上され、返礼品の手配、配送やコールセンター運営など多岐にわたる業務が含まれています。そして今回、令和8年度予算において令和9年度から令和11年度までの3年間にわたる寄附管理等義務委託の債務負担を設定し、複数年度契約とする予定を聞いています。

そこで、寄附管理等業務委託を今後複数年度契約とする狙いについて担当理事に伺います。

○**齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長** 寄附者からは、返礼品発送や問合せ対応などにおいて即効性や質の高いサービス提供が求められています。こうしたニーズに対応するとともに、当局の業務効率化も図る観点からより安定した管理を確保できるよう、御紹介ありましたように、令和9年度以降、複数年度を通じた連携体制を構築してまいります。

○**山浦英太委員** 複数年度契約により計画的かつ安定的な事業運営を図っていく重要性は分かりましたが、一方でふるさと納税による本市税収への影響は年々拡大しており、重大な課題となっております。制度の変化を踏まえながら、寄附の受入れを一層進めることが重要であると考えます。

そこで、他都市においても今回のような複数年度契約を導入しているのか担当理事に伺います。

○**齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長** 昨年9月に政令指定都市19市にヒアリングしたところ、既に複数年度の契約締結をしている年は11市、切替え検討中の都市は2市でございました。

○**山浦英太委員** 他都市においても寄附受入れ額の拡大と効率的な業務体制の構築が進められているようですが、総務省の制度改正は毎年10月1日を基準に行われていると聞いています。制度変更に対応しながら事業を進めていくためには、複数年度契約による計画的な取組が必要です。

そこで、最後に、個人版ふるさと納税の寄附獲得に向けた今後の意気込みについて局長に伺います。

○**松浦政策経営局長** 地方交付税措置後の実質的な税収影響額の解消という意識を強く持ちまして、しっかりと取り組んでまいります。国の制度改正に確実に対応しつつ、返礼品の開発や提供など市内事業者の皆様からの御協力を引き続きいただきながら魅

力ある横浜市ふるさと納税を全国に発信し、寄附獲得につなげてまいります。

○山浦英太委員 ありがとうございます。横浜の魅力为全国へ発信しながら寄附の拡大につなげていただくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、シティプロモーションと民間連携について伺います。

人口減少社会の中で都市の魅力を高め、発信していくことは極めて重要だと私は考えます。本市の人口動態値によると令和7年はプラス164人と2年連続の人口増加となり、特に20代から40代の社会増加数は1万7545人と過去20年で最大となっています。若い世代の流入が続いているということは都市の活力という面でも重要な動きであると受け止めています。

そこでまず、本市の居住促進プロモーションの取組状況についてシティプロモーション推進室長に伺います。

○貝田シティプロモーション推進室長 子育て世代を主なターゲットに令和5年度から居住促進プロモーションを開始いたしました。具体的にはテレビなどマスメディアでの情報発信でより幅広い方に興味を持っていただくとともに、実際に移住を検討している層には横浜移住サイトで子育て支援策などの暮らしに関する情報であるとか、それから家賃相場、こういった記事を発信するなど移住の検討段階に応じたきめ細やかなプロモーションを展開しております。

○山浦英太委員 スライドを御覧ください。(資料を表示) これは私も見たことがありますけれども、元町・中華街駅のコンコースに掲示されているポスターです。このように視覚的な発信によって住みやすいまちという印象を伝えていくことは大きな意義があると考えます。一方でその印象を実感につなげていくためには、住みやすさにつながる市の取組を分かりやすく伝えていくことが必要だと考えます。例えば4月からいよいよスタートする中学校全員給食は大きな話題となる重要な事業です。しかし単に事業を実施するだけではなく、それがどのように市民の暮らしやすさにつながるかを分かりやすく伝えていくことが重要です。こうした取組が市民の暮らしやすいという実感につながり、さらにその魅力が市外にも広がることで住みたいまちとしての共感につながるものと考えます。

そこで、居住促進プロモーションを全庁的に進めていく取組について担当室長に伺います。

○貝田シティプロモーション推進室長 子育て、教育、まちづくりなど暮らしやすいまちに向けた施策を担う各部署とプロモーションの視点で効果的な施策の在り方を一緒に検討しております。また、施策ごとに実施されるプロモーションには当局からのアドバイスも行っております。さらに区役所とは居住促進策を議論する会議を定期的に行いまして、地域の魅力発信をやはり一緒に考えております。このように区役所を含め関係各部署と緊密に連携しながら、市全体のプロモーションを行ってまいります。

○山浦英太委員 ぜひ取組の強化をお願いいたします。また人口約370万人を有する横浜では、多くの民間企業が多彩なノウハウや資産を持っています。行政だけでなく民間企業の力も生かすことでより魅力的なプロモーションにつながると考えます。

そこで、民間企業と連携した居住促進プロモーションの取組について担当室長に伺います。

○**貝田シティプロモーション推進室長** 昨年の10月、旅行ガイドブックの地球の歩き方を発行する企業と連携いたしましたして、横浜版の発売1周年を記念した横浜ファンミーティングを開催いたしました。トークイベントでは、市民の皆様から寄せられた横浜あるあるの紹介や横浜でなじみの深いシューマイについて企業や専門家が語り合うパネルディスカッションを行うなど市民の皆様と横浜愛を共感し合える場になりました。

○**山浦英太委員** 今おっしゃった横浜にあるある、押し区自慢、シューマイ談話など非常に私も興味深く聞かせていただきました。引き続き、その取組をしていただきたいと思います。このように認知度や発信力の高い民間企業と連携することでより効果的なプロモーションにつながっていくと考えます。また市内ではポケモンと連携したごみ拾いイベントも実施されており、民間コンテンツとの連携がまちの魅力向上にもつながっています。このような取組については、そのプロモーションがどのような成果につながっているのか把握し、今後の取組に生かしていくことが重要だと考えます。

そこで、民間企業と連携したプロモーションの成果について伺います。

○**貝田シティプロモーション推進室長** 例えば先ほど御紹介しました横浜ファンミーティングでは延べ700名の御来場をいただきまして、新聞やウェブなど7件で取り上げていただきました。また昨年11月にクラフトビールのまちづくりの一環で実施いたしました麒麟ビール横浜工場様の特別工場見学会というのをやったのですけれども、こちらは定員50名に対して70倍を超える3500名余の御応募をいただくなど、企業と連携する際の発信力の強みというのを随所で感じております。

○**山浦英太委員** ありがとうございます。公民連携により企業と本市の強みを掛け合わせることでより効果的なプロモーションが可能になると思いますので、連携をさらに広げていただきたいと思います。

そして、最後に、今後の民間連携の展望について、局長、よろしく申し上げます。

○**松浦政策経営局長** 当局はこれまでテレビ、ウェブ、SNSなど様々な広報媒体を通じた戦略的なプロモーションにより横浜のブランド力向上を図ることで人や企業の誘引につなげてまいりました。こうした取組をさらに進めながら、本日御紹介しました地球の歩き方やクラフトビールなど民間企業主体のコンテンツと連携したプロモーションも展開していくことで、横浜のファンを広げていきたいと考えております。

○**山浦英太委員** 横浜の魅力を効果的に発信し、都市のブランド力を将来にわたって高めていただくことを期待して、次の質問に移ります。

最後に、今年度試行的に開始された男女共同参画センターの男性相談について伺います。

この相談事業については市営地下鉄での広告や各区のタウンニュースでも取り上げられるなど、市民の関心の広がりを感じています。私自身もこれまで議会で質問や要望を重ねてきましたが、こうして相談の場が設けられたことは大きな前進であると受

け止めています。一方で、弱音を吐きにくい社会的な雰囲気の中で悩みを1人で抱え込み、孤立してしまうケースも少なくないと言われています。

そこでまず、男性相談の中で深刻な孤立や危機的状況が把握された場合、どのように対応するのか男女共同参画担当理事に伺います。

○川合男女共同参画担当理事 センターの男性相談では、相談者の方と信頼関係を築きながら御本人の生きづらさを傾聴する中で、悩みの根底にある要因をひもといていくことを大切にしています。その上で、例えばひきこもりや自殺企図が懸念される場合、速やかに適切な専門機関につなげていくことが重要と考えています。

○山浦英太委員 ありがとうございます。孤立や役割喪失、経済的な不安などが重なり、問題が深刻化してから初めて相談に至るケースもあると指摘されています。実際、国内では平成7年に男性相談員による男性専用の電話相談窓口、『男』悩みのホットラインが開設され、30年以上続いています。相談内容は夫婦関係や仕事、将来への不安など様々ですが、相談者に共通しているのは誰にも話せなかったという孤立感だと言われています。そして、この窓口はいまだに電話が鳴り続けているとも言われております。また私の知人の中にも家庭の問題や仕事のことで悩み、区役所に相談に行ったにもかかわらず、その内容を男性が相談する窓口はないと言われ、弁護士への相談を勧められた方がいました。しかし経済的な余裕もなく、誰にも相談できないまま最終的に自ら命を絶ってしまったという出来事がありました。こうしたことを考えると、悩みを抱えた方が相談をきっかけに適切な支援につながる体制を整えていくことが重要です。本市ではこの取組を試行的に実施している段階ですが、来年度以降の本格実施を見据えるのであれば関係部局との連携を意識していくことが必要不可欠だと考えます。

そこで、令和8年度以降の本格実施に向けて関係局との連携についてどのように認識しているのか、局長に見解を伺います。

○松浦政策経営局長 相談内容に応じまして適切な支援につなげるためには、専門機関同士が縦割りにならないよう所管局との連携を強めることが重要と認識しております。今後、相談事例を踏まえまして男性の生きづらさに関する課題や必要な支援策を日頃から共有できるよう、健康福祉局や区福祉保健センターなど関係局区との連携を構築してまいります。

○山浦英太委員 すいません。少し時間がありそうなので、通告外で恐縮なのですがけれども、先ほど私が市営地下鉄の広告などで周知が行われていると話をしましたけれども、まだまだ男性相談の存在を知らない方も多いと思います。今局長が御答弁いただいたこともありますけれども、そういった体制を整えても、せっかくのこういったことを周知されなければ意味がないものと考えます。

そこで、来年度の本格実施に向けてどのように周知を広げていくのか、局長、見解をお願いいたします。

○松浦政策経営局長 今回、令和7年度から初めて試行を始めまして、その試行の初めの段階でも様々な広報媒体をツールで発信いたしましたけれども、やはり令和8年度

以降についても、これから相談の機会を増やしてまいりますので、しっかりと様々な広報媒体を通じてなかなか相談に届かない方にも知っていただく、こういう取組を徹底してまいりたいと考えております。

○山浦英太委員 ありがとうございます。相談の背景には生活や健康、就労、家庭など複数の分野に関わる問題が含まれているケースも少なくないと聞いています。相談を受けるだけで終わらせるのではなく、状況に応じた適切な支援へつなげていただくことが必要だと考えます。このような状況を踏まえると、今回の男性相談の取組を今後どのように施策として発展させていくかが問われていると考えます。

そこで、最後に、今回の男性相談の開設をきっかけとして男性が抱える課題への対応を今後の施策にどのように発展させていくのか、局長の見解を伺います。

○松浦政策経営局長 男性相談の開設によりまして、今後、男性が抱える複合的な課題がより明らかになってくると考えています。そのため専門分野にとどまらず、複合的な視点を持った対応が必要になると認識しております。全庁的に政策を統括する当局として、こうした課題意識を関係局区と共有しながら、本市として必要な施策が進められるよう取り組んでまいります。

○山浦英太委員 御答弁ありがとうございます。この当局の取組が孤立を防ぎ、問題の深刻化を未然に防ぐとともに、ひいては自殺の予防にもつながる施策として発展していくことを期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○川口広委員長 次に、坂井太委員の質問を許します。

○坂井太委員 日本維新の会の坂井でございます。

最初に、新たな中期計画の策定に向けた市民意見の反映について伺います。

12月に新たな中期計画の素案が公表され、先月末までの間、パブリックコメントが実施されました。中期計画は横浜市の市政の4年間の方向性を決めるものであり、分野も多岐にわたることから、私は令和7年第3回市会定例会の常任委員会においても市民の皆様の意見を一つでも多く集めて、一つでも多く反映していただきたいとお願いしたところであります。

そこで、最初に、より多くの声を集めるためにどのような取組を行っていたのかお伺いします。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 まず、パブリックコメントの実施期間を現計画から1か月増やし、2か月に設定しました。また多くの方々を知っていただけるよう本市のXやLINEによる配信、バス、鉄道広告、区役所等に設置したデジタルサイネージでの発信を行いました。また子育て世代や子供たちからもいただけるよう、パマトコやすぐーるを活用した情報発信も新たに行いました。

○坂井太委員 様々な取組を通じてパブリックコメントの周知を行ったとのことですが、それがどのような結果につながっているのかについて確認をいたしたいと思っております。そこで、新たな中期計画素案におけるパブリックコメントの実施状況につい

て伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 現在集計中で速報値となりますが、1750の人または団体の皆様から御意見を頂戴しております。

○坂井太委員 1000人を超える貴重な市民の声が寄せられたのだと考えますが、それに対して当局がどのように考えているのかについて確認したいと思います。そこで、パブリックコメントの実施状況に対する現在の所感について伺いをいたします。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 今回、実施期間を2か月に設定したことですとかパマトコやすぐーでの周知によりまして、これまでの中期計画におけるパブリックコメントの中で2番目に多い、先ほど申し上げました1750の人または団体の皆様から貴重な御意見をいただきました。所管の部長としては現時点での数字、いただいた意見の多さについてはとても感謝してございます。

○坂井太委員 新たな中期計画においても、これまで同様、多くの方から御意見をいただいている状況にあることは確認をいたしました。しかしながら、先ほどお伝えしたとおり意見を多く集めるのは計画や市政に生かしていくためであります。

そこで、パブリックコメントで把握した意見をどう生かしていくのか、現時点の考えについて伺いをいたします。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 このたびの新たな中期計画の策定では、基本的な考え方として計画の基本的方向に関する市民意見や市民生活・needs調査、市民インタビュー調査など市民の皆様暮らしの意識や考え方を丁寧に伺い、計画に取り入れる、そういったことを重視してきたところでございます。パブリックコメントにおいても、現在いただいた御意見の趣旨などを順次確認しているところです。ただいま申し上げた基本的な考え方の趣旨を引き続きしっかり持って、原案の策定に生かしてまいりたいと考えております。

○坂井太委員 ここまで計画策定段階において市民の声を反映していくための取組について第3回市会定例会から続いて伺ってまいりましたが、最後に、計画の推進に当たって市民意見をどう施策に反映していくつもりなのかについても伺いたいと思います。計画は策定して終わりではなく、むしろ策定してからが本番であります。特に新たな中期計画では、市民目線のPDCAサイクルを掲げるなど計画の推進に当たっても市民目線を取り入れるとしております。

そこで、中期計画の実施段階においても市民意見を継続的に取り入れる仕組みを設けるべきと考えますが、伺いをいたします。

○松浦政策経営局長 今回の計画は政策、施策ごとに目指すべき状態とアウトカム指標を設定いたしました。実施段階ではPDCAにより進捗を確認し、その結果を予算や事業計画に反映させ、市民の皆様の実感につなげてまいります。また市民生活・needs調査や市民インタビューを毎年行いまして、暮らしの意識などを継続的に把握し、施策の質の向上に生かしてまいります。こうした取組を通じまして、実施段階におきましても市民意見を継続的に取り入れてまいります。

○坂井太委員 今後、計画の推進に当たって様々な形で市民の皆様意見を聞いていく

ことになると、膨大な量の市民意見をデータとして扱っていくことになるわけです。新しい技術であるブロードリスニングなどのAIによる分析も活用しながら的確に市民の声を分析していくことも、これからの時代には求められるものではないでしょうか。これまでの計画以上に市民の実感を把握することはもちろん、丁寧に分析して市民の声が本市施策に生かされることで市民の政治への参画意識が高まり、さらにそれがよりよい意見を生むという好循環につながることでよりよい市政となることを期待して、次の質問に移ります。

先日、本市公式Instagram Find Your YOKOHAMAにて市民の皆様がそれぞれの視点から横浜の暮らしの魅力を紹介する動画を拝見いたしました。公園や自然環境の豊かさなど日常の中で感じられた思いを語られており、横浜が持つ住むまちとしての価値を改めて実感するとともに、こうした市民参加型の発信は心に響く非常によい取組だと感じました。

そこで、市民参加型プロモーションの概要についてお伺いをいたします。

○貝田シティプロモーション推進室長 御覧いただきありがとうございます。令和7年度は日々の暮らしの中で感じていらっしゃる魅力を市民自ら発信していただく広報モデルを皆様から募集しまして、臨港パークやこども自然公園、それから市内の図書館であるとか体験農園、こういった市民の皆様が親しまれている14か所で市民スナップ写真撮影会を実施いたしました。撮影した写真や動画は市の公式Instagramであるとか、それから市役所での写真展で紹介するとともに、インタビュー記事を横浜移住サイトに掲載するなど市民の皆様が率直な声ということで紹介させていただいております。

○坂井太委員 私はこれまでも横浜という都市の価値を改めて見詰め直し、市民の皆様が横浜の暮らしやすさを実感していただきたいという思いから、金沢緑地をはじめとして安全で美しい町並み、街路樹整備など身近な暮らしに関わる様々な取組を進めてまいりました。私に限らず様々な方々がこれまでも尽力してきた横浜の暮らしやすさを市民の皆様が魅力に感じ、語っていただけることは大変うれしいことであり、今回のプロモーションにどんな方々がどのくらい参加していただいたのか気になる場所があります。

そこで、市民参加型プロモーションの参加状況についてお伺いをいたします。

○貝田シティプロモーション推進室長 子育て世帯や3世代の御家族、それから仲のよい友人同士であるとかペットと一緒にの方など合計で101組、320名の皆様に御参加いただきました。定員の2倍を超える211組に御応募いただくなど多くの方々に高い関心をお持ちいただける結果となりました。

○坂井太委員 多くの方に積極的に参加していただいたのはとても喜ばしいことであります。市民力の高さを感じます。また、参加した市民の皆様がどのような感想を抱いたのか大変興味があるところがあります。

そこで、参加した市民の皆様への反応についてお伺いをいたします。

○貝田シティプロモーション推進室長 御参加いただいた皆様へのアンケートでは、横

浜で生まれ育ち、その魅力を市外の人に知ってもらいたい気持ちがあり参加しました
であるとか、区民としての横浜愛を伝えることができたなど、御自身が感じていらっ
しやる横浜の暮らしの魅力を広く伝えるという市としても初めてのプロモーション企
画について、主催者としてもとてもうれしいお言葉をいただきました。

○坂井太委員 こうした取組は単発で終わってしまっただけでは意味がありません。令和8年
度予算でも継続されていると伺っておりますので、その内容が気になります。

そこで、令和8年度の市民参加型プロモーションの実施内容についてお伺いをいた
します。

○貝田シティプロモーション推進室長 令和8年度は新たに50組を募集しまして、令和
7年度に御協力いただいた方と合わせて合計で150組の市民の皆様の率直な声を発信
してまいります。また、そのうち全部で12組の皆様に密着取材を行いまして、横浜で
の暮らしに対する価値観を丁寧に掘り下げるインタビュー記事を新たに制作いたしま
して、より共感を生み出すプロモーションへと進めてまいります。

○坂井太委員 市民の皆様の日常に寄り添いながら、とりわけこれまでの動画やスナッ
プ写真だけでは伝えられない本当の暮らしぶりについて丁寧に物語性を持って紹介し
ていただくとより共感が生まれ、効果も高いものだと思いますので、より多くの市民
の皆様がこの取組に関心を持っていただきたいところであります。

そこで、令和8年度はより多くの市民の皆様に参加していただきたいと考えます。
見解をお伺いいたします。

○松浦政策経営局長 暮らしの魅力を発信は、行政だけでなく市民の皆様とともに取り
組むことでより大きな相乗効果が生まれると考えております。そのため令和8年度は
市民の皆様が交流し、横浜の魅力を共感できる機会の創出やSNSや口コミで発信し
たくなるような仕掛けといった検討も進め、多くの方々に御参加いただける市民参加
型のプロモーションを展開してまいります。

○坂井太委員 ぜひより多くの市民の皆様とともに横浜の魅力を発信していただけるよ
う、取組を広げていただきたいと思っております。横浜の暮らしの魅力は市民の皆様が実感
できる施策、それによって生まれる地域への思いによって育まれるものと考えます。
本市として施策とプロモーションを一体的に進めながら、市民にもっと横浜を好きに
なってもらい都市ブランドを着実に高めていただくことを期待申しまして、私の質問
を終わります。

ありがとうございます。（拍手）

○川口広委員長 次に、横山正人委員の質問を許します。（「頑張れ」と呼ぶ者あり、
拍手）

○横山正人委員 自由民主党の横山です。どうぞよろしくお願いいたします。

私は映画フロントラインから考える大都市政策というテーマで質問させていただき
たいと思いますが、まず、この映画フロントラインを横浜フィルムコミッションが事
業として支援をしたということでございますので、フィルムコミッションについて伺

いたいと思います。

横浜では平成12年にフィルムコミッションを立ち上げ、横浜を舞台とした映画やドラマの撮影支援に取り組んでいると伺っております。そこで、横浜フィルムコミッション事業の目的について、まず伺いたいと思います。

○**貝田シティプロモーション推進室長** 横浜で撮影されるドラマや映画等を支援することで横浜の魅力を国内外へ発信し、都市ブランドの向上や集客増を図っております。また行政課題の解決や施策の理解促進、こういったことにつなげることも事業の目的としておりまして、例えば消防局の通信指令センターを舞台としたドラマを撮影支援することで、消防局職員の活動や119番の適正利用などについて広く知っていただく機会につなげた事例もございます。

○**横山正人委員** フィルムコミッションの仕事は制作チームから撮影に関する相談を受けて、ロケ地の調整や撮影時の立会いなどの支援を行うということです。横浜を舞台にした映像作品は広く発信されていることで、私たちが誇る美しい景観が全国から注目をされ、作品のファンが横浜を訪れるなど横浜全体の盛り上がりにつながっていると考えられます。市民の皆さんをはじめ国内外の多くの方々に横浜の愛着を深めていただくような作品をぜひ支援していただきたいと期待をしているわけですが、撮影支援の決定プロセスについて伺いたいと思います。

○**貝田シティプロモーション推進室長** 制作会社からの支援依頼や作品の企画書に基づきましてストーリーや横浜フィルムコミッションの要綱で支援対象外としている、例えば公序良俗に反するであるとか強い視聴制限がかかっている、こういうものに該当しないことを確認した上で撮影支援を決定しております。

○**横山正人委員** それでは、この映画フロントラインについて具体的に聞いてまいりたいと思います。この映画は昨年5月に公開されたのですが、実は私は11月にニューヨークに行く出張中の機内でこの映画を見ました。（資料を表示）今日はこのパネルというかスクリーンにフロントラインのホームページから撮ったものをやろうと思ったのですが、配給元から許諾を得られませんでしたので、生成AIでつくって、メードイン私でこれをつくらせていただきました。（笑声）この映画は2020年2月に横浜に入港した大型クルーズ船ダイヤモンド・プリンセスで新型コロナウイルスの集団感染が起きたときの対応を事実に基づく物語として描かれたものでございます。フロントラインは横浜フィルムコミッションが撮影支援をした作品なのかどうかまず伺います。

○**貝田シティプロモーション推進室長** 本作品はフィルムコミッションにおいて支援をしたものでございます。制作会社から提出された支援の依頼書、それから企画書にて支援対象外であるような事項に該当しないということが確認できたため支援を行ったものでございます。

○**横山正人委員** この物語が事実に基づく物語でなければ、フィクションであれば、今日、私は質問しなかったと思うのです。ただ、これが事実に基づく物語というのが大前提なので、少し深く伺いたいと思います。

作品全体については災害派遣医療チームや医師や職員、厚生労働省の官僚や看護師、船員の命がけの奮闘を描いた非常に感動的なものでした。大体二、三十分に1回ぐらい私はうるうると思いました。本当に感動的な物語でございました。そこで、問題のシーンなのですけれども、冒頭のシーン、今ホームページ上で冒頭5分間、ユーチューブ上で公開されておりますので、ぜひ御覧いただきたいと思いますが、その4分ぐらいのところから問題のシーンがございます。神奈川県職員から神奈川DMATの医師に対し横浜市の健康管理課、健康管理課なんていうのはないのですが、横浜市の健康管理課に連絡をしましたが、対応する気がありませんでしたというセリフがあったわけです。私はこれを聞いてぞっとしました。この画面を見ていたときに、周りでこの映画を見ている人はいるのかなと思ったら結構見ているんですね。外人も見っていました。この映画は、もちろん国際線の機内でもそうなのですが、国内線のエンターテインメントにも配信されていたので、相当多くの方が御覧になっていたと思うし、この冒頭部分で横浜市が対応する気がなかったということを知ったということになるのではないかと思います。横浜市の対応に関するセリフは支援決定後に確認をしていたのかどうか、支援決定前に確認していたのかどうか伺います。

○**貝田シティプロモーション推進室長** ドラマや映画の台本は制作が決まった段階では作成中であることが非常に多ございまして、本作品においても先ほど申し上げた撮影支援を決定した後、台本が出来上がってきた時点で確認したものになります。

○**横山正人委員** この対応する気がなかったという発言の事実関係について、当時、所管の医療局に私は確認しました。そうしたところ、当時の厚生労働省から横浜に対して対応要請があったという事実を確認いたしました。その段階では、横浜検疫所ですから国が検疫法の権限により対応する状況であると。さらに横浜市は保健所として対応する権限がないので、整理してほしいと。だから、国に対して横浜市に権限があるのかどうかを確認させてもらいたいということを逆に横浜市から国に対しては言っているのです。その上で国からの返事を待っていたが、国から返答がなかったということのようであります。実際には対応する気がなかったのではなくて、法律上の権限がなくてできなかったというのが正確なことなのではないかなというふうに私は思っております。当時、横浜市も新型コロナウイルス感染症の折は懸命に取り組んでいたのは事実であり、それを対応する気がなかったと表現するのは明らかに誤解につながると思います。

そこで、誤解がされるような表現を正すよう申し入れるべきだったと思いますけれども、いかがですか。

○**貝田シティプロモーション推進室長** 台本の内容に変更を申し入れるということは表現の自由の観点からなかなか難しく原則行っていないのですけれども、明らかに事実と反して誤解を生むような表現については訂正を申し入れることも必要と考えております。御指摘いただいたシーンにつきましては台本が出てきた時点で当時所管課と共に確認をいたしましたけれども、台本に変更を申し入れるまでには至らないと判断して支援を継続といたしました。

○**横山正人委員** 横浜を貶めるような内容の映画を支援するというのはいかがなものかと思えますし、横浜のプロモーションをするのがフィルムコミッションの使命であるはずだと思います。

この間、当時の医療局からもヒアリングをしましたし、関係する方々からのいろいろなお話も伺って、実は横浜市と国とのやり取りの中で、横浜市は権限を明確にしたいと、何もやる気がないなんていうことは言っていないわけです。国は横浜市とやり取りをして、当時は非常に混乱していたときなので、国も当然焦っていたはずなのです。だから、横浜市が権限について云々かんぬん言っているのだったらしようがない、これは県に話をしてみようということで県に話が行ったのではないかなというふうに推測されます。当然、こういった感染症の問題というのは黒岩知事の言ってみれば非常に活躍の場でもあったわけですよ。実際、去年の新年式典の知事の定番の御挨拶はこのフロントラインから始まるわけですよ。ですから、当然のことながら、県が知事に挙げれば、知事は、これは県が一生懸命やれということで、権限のない――DMATは災害対策ですから、災害対策であるDMATに対して出動要請をするとか、非常に混乱していた時期とはいえども様々な要因が重なって、こういう結果に至ったわけですが、ドラマは冷静な判断を基に横浜がプロモーションの支援を決定するわけですから、もう少し慎重であるべきだったのではないかなと私は思います。今後の支援の決定に当たり、横浜のブランドにとってマイナスになり得るものについては慎重な判断が求められると思いますけれども、局長、いかがですか。

○**松浦政策経営局長** まず、委員御指摘の本件につきましては、率直に申し上げまして私も遺憾に感じたところがございます。コロナ禍の対応ではそれぞれの立場で役割を果たそうと必死だったと思えますし、委員も言われましたけれども、混乱する状況で互いの受け取り方にそごが生じたところもあったかもしれません。台本確認の際、当時のやり取りの背景など詳細まで確認し切れなかったというのがあると思えます。本件を教訓に、今後同様なことが生じた際には制作サイドとより緊密にコミュニケーションを取り、横浜の都市ブランド向上につながるかを多角的に検討した上で慎重に判断していきたいと考えております。

○**横山正人委員** 映像作品を通じて国内外の多くの方々に横浜の魅力を伝えるプロモーションはぜひ今後も期待をするところであります。

さて今回の問題の背景には、国、県、市に権限が分かれていることが一つの要因だと私は思っています。この後、新型コロナウイルス感染症の対応については、横浜市には377万人もの人が住んでおりますので、他の市町村と同じ扱いでいいのかという疑問が残ったわけでございます。当時、私は市会議長として逐一報告を受けておりましたが、横浜市における対応に支障が生じる場面を何度か目の当たりにいたしました。

そこで、新型コロナウイルス感染症対応において県に権限や財源が集中していることにより生じた支障事例について大都市制度・広域行政部長に伺います。

○**高橋大都市制度・広域行政部長** 感染拡大防止等に最前線で取り組む指定都市の役割

に対し感染症対策に関する権限は限定的であり、ワクチン接種に当たってはワクチンの配布が県を経由したため供給が停滞する事態が生じました。また臨時の医療施設の開設権限が市になかったため休診中の民間病院の協力を得てコロナ専門病院として再開し、患者受入れ体制を確保したことや国の財政支援は県経由のため交付が遅れ、先んじて本市の一般財源で事業を実施した事例もありました。

○**横山正人委員** 3層構造がいいのか2層構造がいいのか、今、横浜市は特別市を目指して2層構造で簡素化した行政運営を求めているわけでありましてけれども、当然377万人も住んでいる日本一の大都市ですから、国と直結した形で、2層構造でやるのが合理的な話は本当に明らかなわけですね。こうした状況では横浜市民の生命や財産を守れないのではないかと強い危機感を抱いたことを今でも覚えております。このような事態は決して繰り返してはならないわけでありまして、また当時は感染症法などの個別法では想定されなかった事態が数多く発生し、混乱も生じたのも事実であります。国では、このような国と地方の役割分担などにおける課題が生じたことを受けて令和6年6月に地方自治法を改正し、大規模災害や感染症の蔓延時など国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における国と地方の関係などの特例が設けられたわけです。

そこで、地方自治法の特例では国と地方の関係はどのようになっているのか伺います。

○**高橋大都市制度・広域行政部長** 地方自治法に基づく是正の指示や感染症法に基づく指示は、原則として国から都道府県に対して行うこととされています。今委員から御紹介いただきました令和6年6月の法改正により設けられた特例におきましては、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態に迅速かつ柔軟に対応するため、国と指定都市が直接やり取りできるよう指定都市市長会として要請をいたしました結果、国からの指示や資料、または意見の提出などについて県を通さずに国と直接行うことができるようになりました。

○**横山正人委員** 地方自治法においては一定の改善が行われたわけでありましてけれども、感染症対策における権限や財源の指定都市への移譲はいまだ不十分な状況であるわけでありまして。新型コロナウイルス感染拡大の初期においては指定都市による初期対応が極めて重要であり、指定都市が迅速かつ効果的な感染症対策を実施できる権限と財源を持つことが私は必要なことだと思います。そのことは指定都市内部の感染拡大防止にとどまらず、周辺自治体への感染拡大防止にも大きく寄与することであり、そこで伺いたいと思いますけれども、感染症対策における権限や財源の移譲の実現に向けた国への働きかけについて大都市制度推進本部長に伺います。

○**橘田大都市制度推進本部室長** 指定都市市長会においては、これまで災害救助法に基づく救助実施と同様に、いわゆる手挙げ方式で希望する指定都市への感染症対策の権限と財源の移譲を繰り返し要望してまいりました。また昨年5月に開催された超党派の国会議員の皆様で構成される指定都市を応援する国会議員の会の総会においても、市長から権限移譲についての必要性を説明いたしました。今後も様々な機会を通じて、他の指定都市とも連携して国への働きかけを行ってまいります。

○横山正人委員 権限の状況だとか横浜市の取組については、今御説明をいただいた内容であるということで理解をいたしました。こうした権限の問題を解決するためにも横浜市には特別市制度が必要であるということを改めて実感をした次第でございます。

フロントラインという映画を発端にフィルムコミッションや権限の問題について取り上げさせていただきましたが、いろいろな課題が出てきたのではないかなと思います。そこで、本日行われたやり取りに対する所感と特別市実現に向けた意気込みについて伊地知副市長に伺います。

○伊地知副市長 本日の委員の問題意識をよく聞かせていただく中で、ドラマや映画などの作品がインターネットで世界に広く配信される時代だということで、改めてその影響はますます高まってきているなと思いました。御指摘のシーンについては本当に違和感を覚えたところでございます。先ほど局長が答弁しましたとおり、今後、横浜のブランドイメージを損なうことのないように、これまで以上に丁寧に対応していかなければいけないと思いました。また特別市の早期実現に向けましては、第34次地方制度調査会が発足したこの機を捉えて指定都市市長会と連携した国などへのさらなる働きかけの強化や市民の皆様の機運醸成など特別市の法制化に向けた取組についてもしっかりと進めてまいります。

○横山正人委員 力強いお言葉ありがとうございます。特別市の実現に向けては我が会派もしっかりと取り組んでまいりたいと思いますし、特別市を目指す他の指定都市と一緒に連携して今後進めていっていただきたいと思います。

次に、ネーミングライツについて伺いたいと思います。

本日も他の委員からも質問がありましたし、先般の予算関連質疑においては、我が党の山下議員からも大型物件のネーミングライツに関して優先交渉権の制度を見直すべきとの質問をしたところ、市長から大規模で一定の市場性を有する施設の更新時には事前に市場調査を行うことをルール化すると、令和7年度中に見直すという前向きな答弁をいただきました。20年以上続けてきた運用を見直すということで大きな話であると捉えております。

そこで、現事業者に対する優先交渉権の見直しの理由と意図について改めて局長に伺います。

○松浦政策経営局長 私どもも制度導入から20年以上が経過する中で、また今般の日産スタジアムの件や時代の変化も踏まえまして、本市全体としてより市場価値も意識しながら取り組む必要があると考えました。市民に親しまれる施設という視点を大事にしながら、市場性が認められる一部の大規模施設については、事前の市場調査の実施をルール化して透明性を確保の上で総合的な観点から事業者を選定できるように見直しをしてまいります。

○横山正人委員 よりよい条件で取得をしてくれる事業者がいるのであれば、それを考慮して事業者を選定するのは当然のことだと思います。制度導入から時間がたつ中で、今回、状況を踏まえたルールの見直しが図られるということについて評価したい

と思います。

そこで、ネーミングライツについて、今後徐々に導入施設は増えていっているということではありますが、導入できそうな施設はまだ残っているのではないかなどは思います。単独施設はもちろんですけれども、あまり注目されていませんが、各区で共通して設置されている施設についても、施設数が多く区民にとっても身近であり、導入可能性があるのではないかと思います。各区に設置されている区民利用施設における導入状況について担当理事に伺います。

○齊藤政策経営局担当理事兼経営戦略部長 各区に共通して設置されている施設では、都筑区民文化センターであるボッシュホールだけでございます。

○横山正人委員 私の地元の青葉区においても区民文化センターであるフィリアホール、青葉スポーツセンター、青葉公会堂と稼働率が比較的高い多くの区民に親しまれている施設があります。いずれもネーミングライツは導入されていません。一般論ですけれども、区民が日常的に利用している施設であれば区にゆかりの深い地元企業などにとっても施設運営のパートナーとして自社名や商品名を連ねることで価値が上がるのではないかとともに思います。

そこで、区民文化センター、公会堂、スポーツセンターなどの各区に立地する施設においても市場調査を行うなどの導入検討を進めるべきであると思っておりますけれども、局長の見解を伺います。

○松浦政策経営局長 スポーツセンターにつきまして本年1月に所管局がサウンディング調査を実施しておりまして、その結果を踏まえ、今後導入検討が進められるものと考えております。今委員御指摘の区民文化センターや公会堂につきましても導入の可否を検討する前提として、まずは市場性の有無を把握する意義はあると考えておりますので、各施設所管局等と協議を進めてまいります。

○横山正人委員 導入をお願いしておいてこういうことを言うのもなんなのですが、ネーミングライツをやるときにぜひ御注意いただきたいのは、何の施設なのだから分かってしまうケースがやはり出てくると思うのですね。どこの何の施設だということが分かって初めてネーミングライツですので、商品名だとか企業名だとかはもちろん入るのでしょうけれども、この施設が何の施設でどこにあって市民がどういう使い方ができるのかというのが分かるような工夫をぜひお願いしたいと思っております。

今御答弁いただいた施設については局が条例を所管していますが、区が運用している部分も大きいのではないかと思います。繰り返し申し上げますけれども、今後は区役所でも様々な面で財源確保に向けて知恵を出したり、汗をかいたりするという主体的な動きが重要になってまいります。施設ごとの個別事情はあるかもしれませんが、市場検討を始めてみないと導入できるかも分かりません。まず一歩踏み出していきたいと思っております。

そこで、最後に、市全体におけるより幅広い施設での導入に向けた令和8年度の取組について局長に伺います。

○松浦政策経営局長 今回の市場価値もより意識した制度運用に見直しますので、先ほ

ど御指摘いただきました施設を含めまして、区局に対して財源確保の観点から主体的に検討を進めるよう働きかけを強めてまいります。具体的には、新規の整備や施設改修をはじめ指定管理者選定の更新の機会等を捉えて必要な検討がなされるよう、本日委員の御指摘も踏まえましてしっかりと取り組んでまいります。

○横山正人委員 必要な施設のサービスを維持、継続していくためにも民間とウィン・ウィンの関係で導入可能な施設については積極的に進めていただくことを要望いたします。

私は今回の予算特別委員会の質疑をずっと聞いていまして、常々思うのはやはり役所だけでは賄えないなど。いわゆる民間と要は共同で市政運営をやっていないと財源の面でも人的パワーの面でも賄い切れるものではないなどということをつくづく実感しておりますので、各区における財源確保も積極的にお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）

○川口広委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

政策経営局関係の審査はこの程度にとどめて、常任委員会に審査を委嘱し、来る3月10日午後2時より選挙管理委員会関係の審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川口広委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○川口広委員長 本日は、これをもって閉会いたします。

午後4時15分閉会